



全国財務局の地域連携事例集 (令和7年度)

令和8年6月
財務省大臣官房地方課

☆全国財務局の地域連携事例はホームページでもご覧いただけます☆

地域連携事例集トップページ <https://lfb.mof.go.jp/renkei/jireisyu.html> ⇒



目次

財務局について

はじめに	1
財務局の使命と目指す職員像	2
財務局のネットワーク	3
財務局の業務	4
1 財政に関する業務	5
2 国有財産に関する業務	6
3 金融に関する業務	7
4 地域経済調査に関する業務	8
5 広報相談に関する業務	9
6 経済安全保障に関する業務	10
7 様々な地域課題への対応	11
【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献	12
財務局の地域連携の取組を紹介します！	13
地域連携・地方創生窓口等一覧	15

地域連携事例

事例目次	16
1 財政に関する取組	19
2 国有財産に関する取組	25
3 金融に関する取組	35
4 地域経済調査に関する取組	42
5 広報相談に関する取組	45
6 経済安全保障に関する取組	51
7 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組	53
8 災害に関する取組	57
9 地方創生支援に関する取組	61

はじめに

財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁から事務委任を受けた組織として、地域に根差し、財政、国有財産、金融などの業務を通じて国の施策を実施するとともに、財務省及び金融庁の施策の広報、地域の声や経済の実態把握を通じて、地域に貢献することを使命としています。

こうした機能を発揮することで、財務局は、各々の時代の要請の中で地域とつながり、地域と財務省・金融庁をつなぐ結節点となり、財政健全化や地域経済活性化に向けた施策を推進しています。加えて、地域の主体とのネットワークを形成し、活用することで、地域の課題解決等をサポートする「地域連携」の取組を推進するほか、地方公共団体等が行う地方創生を支援しています。

各財務(支)局では、各地域で取り組む分野等を事前に広報し、積極的に地域連携を推進するとともに、各地域におけるニーズを踏まえながら、より地域に貢献できるよう取組を深化させるため、地域連携取組方針等の策定・公表を行っています。

本事例集では、財務局の地域連携の具体的な取組事例を紹介しています。

財務局はこれからも、地域の様々な主体と連携・協働し、地域課題の解決に向けて創意工夫を凝らしながら、社会の変化に伴う新たなニーズに対応していくことで、希望ある社会を次世代に引き継ぐため、地域経済の発展に貢献し、地域住民の皆様にとって役立つ組織となるよう、引き続き地域と積極的に連携してまいります。

令和8年6月 財務省大臣官房地方課

財務局の使命と目指す職員像

財務局の使命

わたしたち財務局は、地域に根差し、財政や国有財産、金融等に関する施策を実施します。その際、地域と連携しつつ、組織としての総合力を発揮して、地域貢献に取り組みます。

さらに、財務省と金融庁の施策を広報するとともに、地域の声や経済の実態を本省庁に伝達し、効果的な施策の形成に寄与します。

こうした取組を通じて、地域経済、ひいては我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指します。

目指す職員像

財務省・金融庁と地域のつなぎ役となり、国・地方の双方に貢献する高い志を持って職務に取り組みます。その際、現場に足を運んで地域の実情及びニーズを的確に把握し、地域への貢献を通じて、国民の信頼に応えます。

社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、財政、国有財産、金融、経済等の職務に必要な専門知識と幅広い見識を深め、学び続ける姿勢を大切にします。

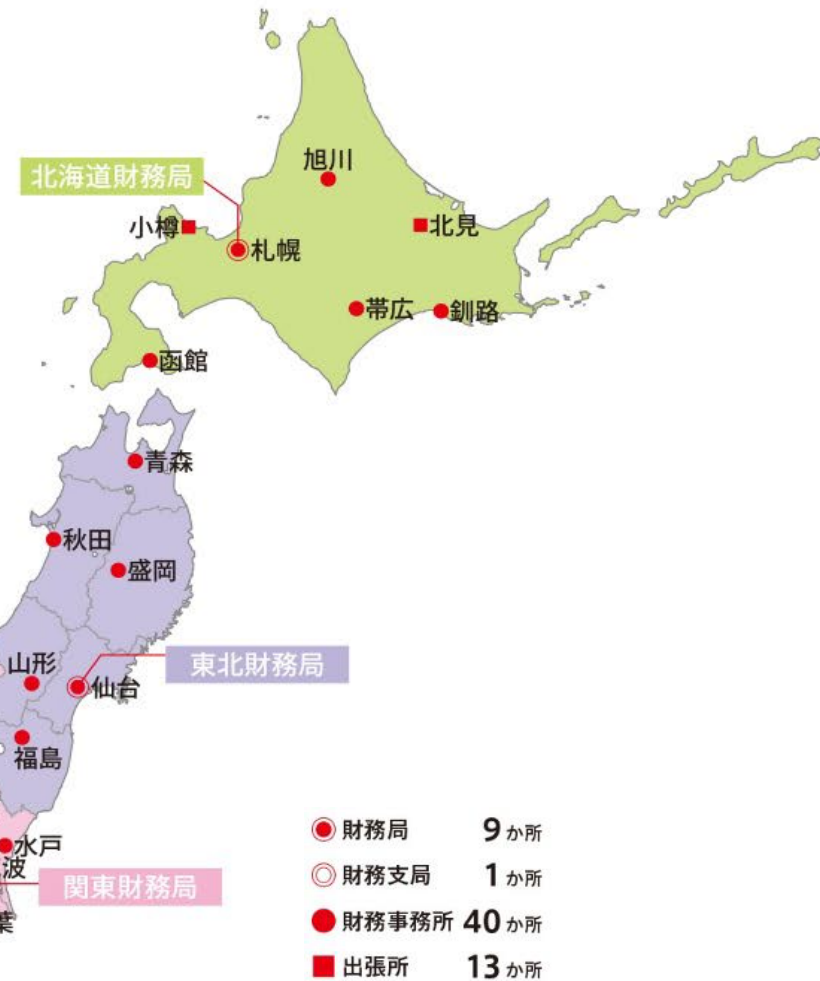
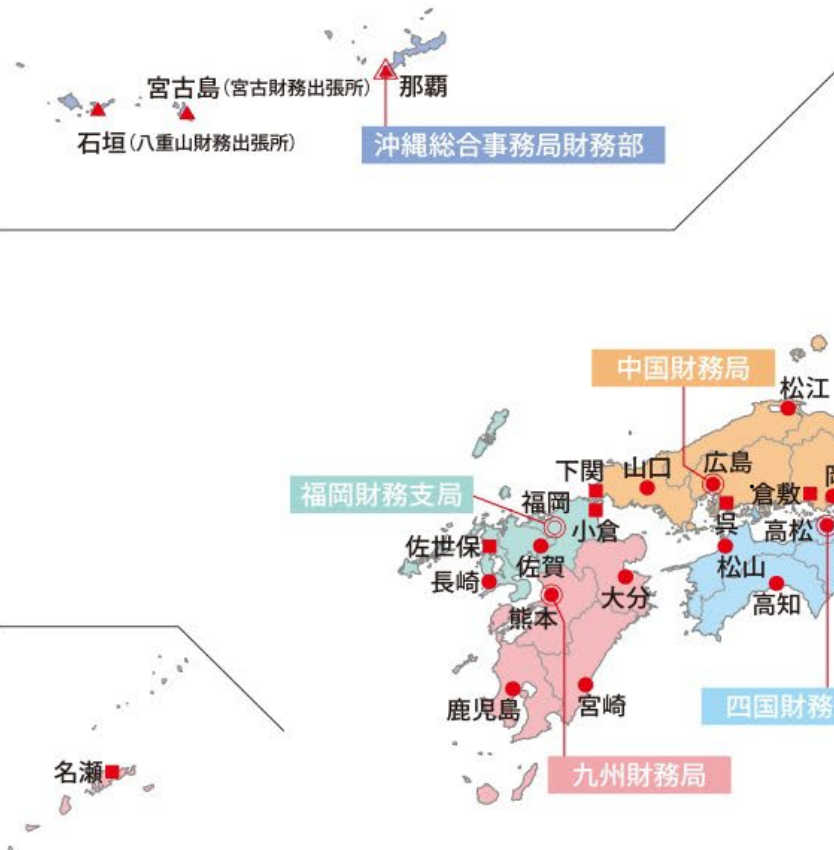
財務局の使命と目指す職員像

地域経済、我が国経済の健全な発展に貢献し、安心して豊かな社会の実現を目指す



財務局のネットワーク

- 財務局は、財務省の総合出先機関としてブロック単位に設置されており、**9財務局**(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)及び**1財務支局**(福岡)がある。
- また、財務(支)局の下に、**40か所の財務事務所**、**13か所の出張所**を設置。
- 沖縄県では、内閣府沖縄総合事務局財務部が財務局の業務を実施。
- 財務局の定員は、総計で**約4,700名**。



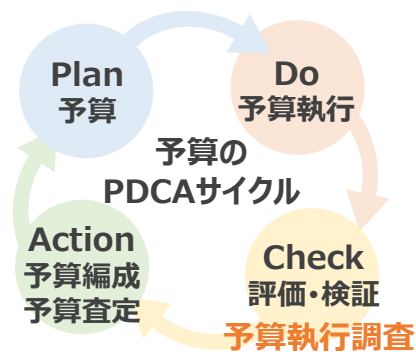
財務局の業務

1	財政	適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等) 地方公共団体への財政融資資金の貸付 災害復旧事業の査定立会
2	国有財産	国有財産の有効活用のための総合調整 税外収入確保のための国有財産の管理処分 地域や社会に貢献する国有財産の有効活用 災害分野への国有財産の有効活用
3	金融	地域金融機関等の検査・監督 金融仲介機能の発揮に向けた取組 金融商品取引等の監視
4	地域経済調査	地域経済情勢等の調査 地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供
5	広報相談	財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動 各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣 多重債務者相談、金融経済教育
6	経済安全保障	外国投資家による投資等に関する相談対応や情報提供の受付 対内直接投資審査制度の周知活動 経済制裁の実施状況に係る地域金融機関等の検査
7	地域課題への対応	金融犯罪被害防止に向けた取組 政策金融機関との連携 災害に関する取組 地方創生支援に関する取組

1 財政に関する業務

適正かつ効率的な予算執行の確保 (予算執行調査等)

予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しにつなげていく予算執行調査のほか、予算編成に関連する情報収集や国の予算の翌年度への繰越しに係る業務等を実施。



地方公共団体への財政融資資金の貸付

学校・病院の建設や上・下水道施設等の生活関連施設の整備、災害復旧事業などに資金が必要な場合に、財政融資資金の貸付を実施。

財政融資資金の貸し手として、借り手である地方公共団体の財務状況を把握し、必要に応じてアドバイスを実施。



みんなの支援学校
特別支援学校整備事業

災害復旧事業の査定立会

災害で道路・河川等の公共土木施設や農業用施設等が被災した場合、早期復旧に向けた現地における災害査定立会を実施。

具体的には、国土交通省・農林水産省等の主務省が災害復旧事業費を決定するために行う実地調査(査定)に、その適切な予算措置を講ずる観点から、財政を主管する財務省の立場として財務局の係官が立会。

大規模災害時に特に技術者が不足する等の市町村に対し、災害査定や工事着手に要する業務や期間等の短縮を図るため国土交通省において導入された「早期確認型査定」への対応など、現地に即応した適正な復旧方法と事業規模を早期に決定。



災害発生



災害査定立会



復旧完了

2 国有財産に関する業務

地域や社会に貢献する国有財産の有効活用

地域や社会のニーズに対応し、介護、保育、医療など、地域の安心や活性化に寄与する分野で、国有財産を定期借地権による貸付等で積極的に活用し、地域のまちづくりに貢献。

また、留保財産※の定期借地権による貸付では、民間へのヒアリング等を通じてニーズの事前調査を行うとともに、地方公共団体からも意見を聞き、利用方針を策定。



東京都目黒区の保育所

※国が所有権を留保している、地域にとって有用性が高く希少な財産

災害分野への国有財産の有効活用

災害発生時には、未利用国有財産を応急仮設住宅や仮庁舎等の緊急対応に活用するため無償で提供。また、地方公共団体からの要請に基づき、国の宿舍等を無償で使用許可し、被災者に貸与。

地方公共団体のニーズを受け、発災前においても、避難場所や廃棄物仮置き場等に活用できる国有財産を地方公共団体に提示して、災害対応を支援。



石川県輪島市の応急仮設住宅敷地

国有財産の有効活用のための総合調整

国が使用している庁舎等について省庁横断的な入替調整や集約化等を行い、国有財産の効率的な使用を図るとともに、跡地処分や借受解消につなげることで、財政に貢献。



税外収入確保のための国有財産の管理処分

公用・公共用の利用を優先とする考え方を基本とした統一的なルールの下、一般競争入札等により売却することで、税外収入の確保に貢献(令和6年度土地売払代：581億円)。

里道・水路等で機能を喪失し、単独で利用できない財産に係る相談や隣接土地所有者等への売却等、地域と密着した業務を実施。



入札風景

3 金融に関する業務

地域金融機関等の検査・監督

預金者等の保護を図るため、地域銀行・信用金庫・信用組合等に対し、金融機関や金融システムをめぐる状況の変化に対応した効果的・効率的な検査・監督を実施。

また、保険契約者や消費者金融等を利用する方の保護を図るため、保険業者や貸金業者等への検査・監督を実施。

このほか、金融サービス利用者の利便性向上及び保護を図る観点から、資金移動業者、前払式支払手段発行者、暗号資産交換業者、金融商品取引業者等の検査・監督を実施。



金融仲介機能の発揮に向けた取組

中小企業に対する資金供給が円滑に行われるよう、金融機関や中小企業へのヒアリング等を通じて中小企業金融の実態を把握し、金融機関に対しきめ細かな対応を要請。

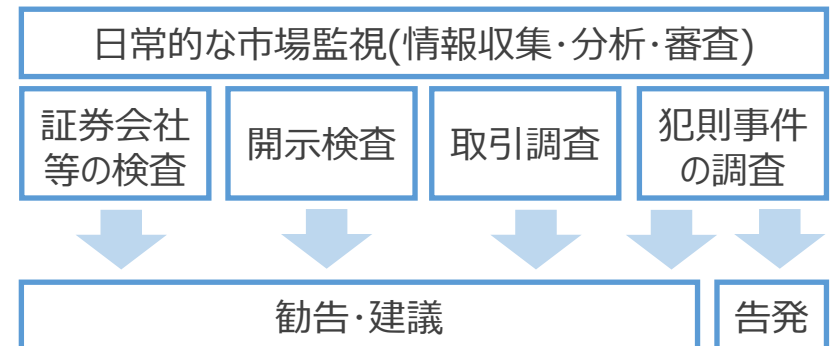
金融機関等による事業者の経営改善・事業再生・事業転換支援等の取組を促すため、事業者支援の課題や対応策を共有する取組を推進。



事業者支援セミナー

金融商品取引等の監視

公正・透明な市場の確保と投資者保護のため、金融商品市場の日常的な監視、インサイダー取引等の不公正事案の調査や犯則事件の調査、開示規制事案の検査を実施。



4 地域経済調査に関する業務

地域経済情勢等の調査

地域経済に関する資料・情報の収集

経済情勢報告

経済情勢を地域別で継続的に調査し、財務省の全国財務局長会議において年4回報告することで、財政政策等の企画立案に活用。

本報告にあたっては、地域の実情に即したきめ細かな調査を行うため、各種経済指標の分析に留まらず、様々な業種や規模の企業に対するヒアリングを実施。



政策立案に活用・地域社会への還元

法人企業統計調査 (基幹統計)

企業活動実態を把握するため、年次別及び四半期別に、売上高等の企業の財務諸表等を調査。調査結果は政府の「月例経済報告」等の経済・財政政策立案の基礎資料や、四半期別GDP推計などに活用。

法人企業景気予測調査 (一般統計)

企業活動の現状・先行きを把握するため、四半期ごとに景況感や企業収益等について調査を実施。調査結果は法人税収見積り等の経済・財政政策運営の基礎資料等に活用。

地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供

経済情勢等のヒアリング実施時には、本省庁と地域のつなぎ役として国の財政運営等に対する意見・要望も合わせて聴取し本省庁に伝達することで、財政政策等の企画立案に活用。

地域関係者のニーズも踏まえながら、地域や国内外の経済情勢に関する情報を提供。

5 広報相談に関する業務

財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動

地域の様々な方々とのコミュニケーションを通じ、財務省・金融庁の重要施策について、情報の受け手に応じた方法、内容で情報発信。特に「若年層」・「子育て世代」を広報活動のメインターゲットとして位置付け。

財政教育プログラム【若年層向け広報】

予算編成シミュレーションのグループワークを中心としたアクティブラーニングの授業を全国の小・中・高校等で展開し、平成27年6月以降、財政教育を延べ約2,400校、約17万人の児童・生徒へ提供(令和8年3月31日現在)。

主権者教育の一環として、日本の財政について興味を持ってもらい、財政を自分たちに関わる問題として捉えてもらうことを目的とした出張授業を実施。



授業内容紹介



子育て世代向け広報

子ども連れで参加できるような少人数の車座形式などによるセミナーや説明会を、子育て支援センターや図書館等で開催。

財政や三大資金(教育・住宅・老後)に関するマネー講座など、参加者に役立つ情報を提供。



講座内容紹介



その他広報活動

各種団体や大学等へ講師を派遣し、「財政・税制に関する説明」、「フューチャー・デザイン」、「NISAの制度周知」や「金融行政に関する講演(政策説明)」等の様々なテーマで説明。

各財務(支)局に多重債務相談窓口を設置し、広く相談を受付。



6 経済安全保障に関する業務

外国投資家による投資等に関する相談対応及び情報提供の受付

外国投資家による投資等に関する事前届出の手続き等に関する相談窓口や、事前届出義務の違反が疑われる場合等の情報提供窓口を設置し、広く相談を受付。
対内直接投資審査制度について：財務省 (mof.go.jp)



対内直接投資審査制度とは

安全保障と経済を横断する領域で様々な課題が顕在化する中、政府全体として経済安全保障の取組を強化していくことが必要。外国為替及び外国貿易法(外為法)では、健全な投資を一層促進しつつ、国の安全等に係る技術などの流出を防ぐため、外国投資家が一定の事業を営む日本の企業に対して一定の投資を行う場合に事前届出を求め、国の安全等の観点から審査を実施。



対内直接投資審査制度の周知活動

国家安全保障局や公安調査庁等とも連携し、経済安全保障について、我が国を取り巻く状況のほか、国外への技術流出を防ぐための具体的事例や対策等について、金融機関や商工会議所等を対象としたセミナー等を実施。

経済制裁の実施状況に係る地域金融機関等の検査

国際的な協力の下で行われる経済制裁措置の実効性を確保するなどの観点から、銀行、信用金庫、資金移動業者、暗号資産交換業者等に課された外為法令等に基づく諸義務の遵守状況を確認するために検査を実施。また、当該検査の結果、外為法令の遵守状況が不十分な金融機関に関して、指導及び助言を実施。

経済制裁措置とは

外為法では、国際的な平和及び安全の維持を図るため、経済制裁措置として、①テロリスト等に対する資産凍結等の措置、②北朝鮮に対する支払の原則禁止措置、③ウクライナ情勢をめぐるロシア・ベラルーシに関連する経済制裁措置等を実施。



検査・指導及び助言



報告・回答

銀行、信用金庫
資金移動業者
暗号資産交換業者等

7 様々な地域課題への対応

～財務局と地域のつながりを活用しつつ、業務を通じて、様々な地域の課題に対応～

金融犯罪被害防止に向けた取組

経済的に自立し、より良い暮らしを送るために必要な金融リテラシーの向上に向け、高校生等に向けた金融経済教育講座等を実施。成年年齢引下げや学習指導要領の改訂に伴う教育機関等の取組も支援。

金融犯罪被害防止に向け、悪質な投資勧誘等に関する注意喚起、無登録業者に対する警告、預金口座の不正に係る情報提供を実施。

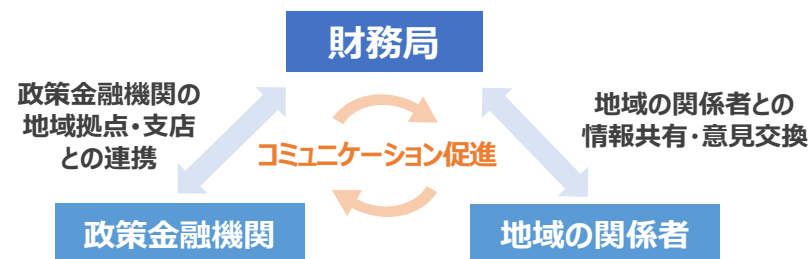


高校での出前講座

政策金融機関との連携

政策金融機関と地域の関係者(民間金融機関や支援機関等)とのコミュニケーション構築を促進。

具体的には、政策金融機関と連携し地域の関係者に対して政策金融機関の融資メニューやイベント等の情報提供を行うとともに、地域の関係者から金融ニーズや資金繰り支援の実態等について情報収集・意見交換を行う。



災害に関する取組

近年、地震や暴風・豪雨等の様々な自然災害により、各地で甚大な被害が発生。災害発生時には、地域金融機関等に金融上の措置を適切に講ずるよう要請を行う。

また、被災地の早期の復旧・復興を支援するため、使用可能な国有財産の提供(無償貸付等)、迅速かつ適正な災害査定立会、財政融資資金の貸付等を実施。



災害査定立会の様子

地方創生支援に関する取組

財務局のネットワークを活かし、地方公共団体等の地域課題解決や地方創生に関する取組について業務を通じて支援。

地域において、事業者、金融機関、地方公共団体、独立行政法人、官民ファンド、政府機関等の各主体のつなぎ役を果たし、財政健全化や地域経済活性化に向けた取組を実施。



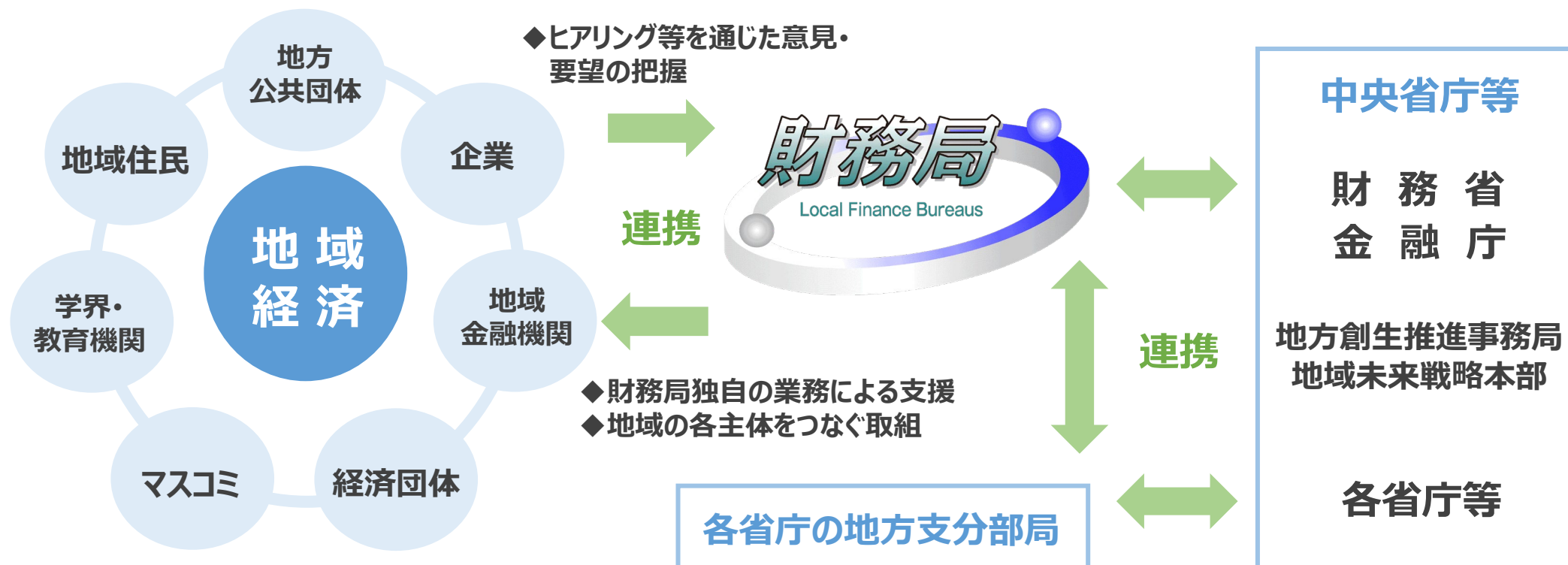
事業者・金融機関・地方公共団体と連携した公民連携促進イベント

【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献

財務局は、経済調査や各種ヒアリング等を通じて地域の課題や地方創生の取組について把握し、「財政融資資金の貸付」、「国公有財産の最適利用(エリアマネジメント)」及び「地域金融機関との対話」などの業務を通じて、それらの課題解決や取組の推進等をサポートしている。

また、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」(令和7年12月23日閣議決定)においては、「財務局等が、産官学金等の地域の関係者間での相互理解と対話のプラットフォーム及びネットワークのハブとしての機能を果たし、地域課題の解決や新たな取組の創出等を行うことで、地方創生の実現と好事例の横展開を推進する。」旨が示されている。

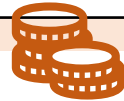
これを踏まえ、財務局においても、より効果的な地域貢献を実施するため、各種業務で培ったネットワークや財務局を結節点(ハブ)とする地域の恒常的・互恵的な意見交換の場(プラットフォーム)を積極的に活用して、地域経済の各主体の「つなぎ役」を果たしている。



財務局の地域連携の取組を紹介します！

財務局は地域に貢献するため、業務や地域とのネットワークを活用し、地域連携の取組を行っています。
財政・金融などに関して多種多様な取組を実施していますので、ご興味やご要望、ご相談がありましたら、最寄りの財務局までご連絡ください
(連絡先はP.15をご覧ください。)

財政に関する取組



- 地方公共団体の財政状況等の分析・地域関係者への説明
- 地方財政に関するテーマの勉強会・セミナーの開催
 - ・官民連携手法(PPP/PFI、PFS/SIB)
 - ・老朽化したインフラや公共施設の更新・長寿命化
 - ・上下水道・病院事業等の経営改善 等
- 行政運営や地方創生に関する補助金等の幅広い情報提供

金融に関する取組



- 事業者支援の推進に向けた地域の関係者(金融機関、支援機関等)の連携態勢の構築・強化
- 地域企業の経営支援・事業承継・創業支援等に関するノウハウ共有のための勉強会等の開催
- 金融機関や地域企業への金融や事業者支援等に関する様々な情報提供(セミナー・意見交換会等)
- 地域金融機関と地方公共団体等の地域課題に関する情報共有・意見交換実施に向けた支援

国有財産に関する取組



- まちづくりに関する地域関係者(地方公共団体・不動産関係団体等)との情報共有・意見交換
- 地域のニーズに応じた国有財産の売却・貸付等
- 国が管理する庁舎・宿舍の空きスペースや敷地の有効活用(保育所・サテライトオフィス・駐車場・避難所など)
- 国庫帰属等の円滑化に向けた関係者との連携体制の構築(弁護士会、司法書士会、家庭裁判所、土地家屋調査士会 等)
- 地域の不動産市況・不動産管理処分ノウハウの情報共有

地域経済調査に関する取組



- 地域や国内外の経済情勢等に関する情報共有・意見交換
 - ・地方公共団体や経済団体との意見交換会
 - ・地域企業等に対するセミナー、勉強会
 - ・地域の大学や高校、市民講座等での講義 等
- 生産性向上や人材確保などに取り組む地域企業の優良な取組の情報共有

財務局の地域連携の取組を紹介します！

財政・金融に関する地域への様々な情報提供の取組

- 若年層(小中高校生・大学生)や子育て世代に向けた財政講座
(例：国の財政の現状や課題等をテーマとした財政教育プログラムの実施)
- 地域の金融リテラシー向上のための金融経済教育の講義・セミナー、動画の提供等
(例：基本的な金融知識、資産形成、消費者トラブル防止)
- 多重債務者発生防止のための情報提供
- 教育機関向け(大学・高校等)の財務金融行政に関する寄附講座等
- 国の施策・支援制度・補助金等の説明会等
 - ・国の出先機関や政府系金融機関による、地方公共団体や地域企業向けの説明会の開催
 - ・リーフレットなどの説明資料の提供 等



災害に関する取組

- 地方公共団体との災害支援に関する協定の締結・連携体制の構築
- 防災に関する官民連携会議等への参加・情報共有
- 災害時に活用可能な国有財産の情報提供
- 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの周知(金融機関・被災者向け)



地方創生支援に関する取組(ネットワークの構築など)

- 地域の主体とのネットワークや連携体制の構築、意見交換・情報共有等
 - ・行政機関・地域企業・経済団体等が参加する連携会議の開催
 - ・地域企業が参加する地域活性化サロンの開催
 - ・地方公共団体との意見交換、連携協定の締結 等
- 地方創生・地域活性化等に関する情報共有



具体的な取組の内容については、各財務局の個別事例資料(P.19以降)をご覧ください！

【財務省・財務局】地域連携・地方創生 窓口等一覧

財務(支)局	管轄区域 (都道府県)	電話番号	メールアドレス (部署・担当係)
北海道	北海道地区 (北海道)	011-709-2311(代表) (内線4275、4243)	chiikirenkei@hk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
東北	東北地区 (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)	022-263-1111(代表) (内線3014、3760)	kikaku@th.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
関東	関東甲信越地区 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野)	048-600-1111(代表) (内線3016、3077)	chiikirenkei@kt.lfb-mof.go.jp (総務課 地域連携推進係)
北陸	北陸地区 (富山、石川、福井)	076-292-7860(ダイヤル)	kikakuchouseikan@hr.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
東海	東海地区 (岐阜、静岡、愛知、三重)	052-951-1814(ダイヤル)	kikaku@tk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
近畿	近畿地区 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	06-6949-6390(ダイヤル)	kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp (総務課 地域連携推進係)
中国	中国地区 (鳥取、島根、岡山、広島、山口)	082-221-9221(代表) (内線3319、3317)	kikaku@tg.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
四国	四国地区 (徳島、香川、愛媛、高知)	087-811-7780(代表) (内線223、217)	kikaku@sk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
福岡	九州北部地区 (福岡、佐賀、長崎)	092-411-9048(ダイヤル)	kikaku@fo.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
九州	九州南部地区 (熊本、大分、宮崎、鹿児島)	096-353-6351(代表) (内線3184、3032、3183)	renkei@ks.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
沖縄 (総合事務局)	沖縄地区 (沖縄)	098-866-0091(財務部) (内線82248)	okikouhou.b5v@ogb.cao.go.jp (財務課 広報担当)

↑各財務(支)局名をクリックすると、各局の地域連携取組方針等をご覧になれます。

財務省 大臣官房 地方課

	電話番号	メールアドレス
地方連携推進係	03-3581-4111(代表) (内線5181)	chihourenkei@mof.go.jp

事例目次

事例	管轄	局・所	頁
1 財政に関する取組			
財政融資業務を通じて把握した地方公共団体の課題解決に向けた取組をサポート	東北	本局・管内事務所	20
公営企業課題解決支援セミナーを開催	北陸	本局	21
公的不動産の有効活用推進セミナーの開催	東海	本局	22
財務局のネットワークを活用したまちづくり事業支援	中国	本局	23
地方公立病院 経営改善セミナーの開催	四国	本局	24
2 国有財産に関する取組			
国有財産を活用した「賑わい」の創出	北海道	小樽	26
国有財産の売却を通じた地域活性化支援	東北	山形	27
地域の課題解消に向けた合同庁舎駐車場の活用	北陸	本局・福井	28
行政財産活用とまちづくりに向けた利用者アンケートの実践	東海	本局	29
花と防災のまちづくり～地域協働によるコスト最適化～	近畿	本局	30
国庫帰属財産をシェア農園として管理委託	中国	下関	31
合同庁舎を活用した地域の賑わい創出	四国	本局	32
離島・半島地域の課題に対応した国家公務員宿舎の活用	福岡	長崎・佐世保	33
離島の課題解決に国有財産を活用	沖縄	本局	34

事例目次

事例	管轄	局・所	頁
3 金融に関する取組			
前払式支払手段発行者向け説明会の開催	東北	盛岡	36
有価証券報告書レビュー解説セミナーの開催	関東	本局	37
地域金融機関向けデジタル化・DX支援セミナー	関東	本局	38
商工団体と信用金庫との情報交換会	北陸	富山	39
「地域企業幹部人材採用促進ネットワーク」を構築	中国	鳥取	40
くまもと地域支援ラウンドテーブルの開催	九州	本局	41
4 地域経済調査に関する取組			
岐阜県の森林を守るための取組レポート公表	東海	岐阜	43
地域ネットワークの拡充と当局シンクタンク機能の強化	近畿	本局・管内事務所	44
5 広報相談に関する取組			
家計と町の財政をつなげる学びのかたち	東北	本局	46
地方財政版 財政教育プログラムの実施	東海	岐阜	47
J-FLECとの共催による多様なニーズに応じた広報	東海	本局	48
教員等向け学習プラットフォームへの財政教育に関するコンテンツ提供	近畿	本局	49
多様な学びに応じた財政教育の推進	四国	本局	50
6 経済安全保障に関する取組			
関係機関との連携を通じた経済安全保障に関する取組の推進	近畿	本局	52

事例目次

事例	管轄	局・所	頁
7 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組			
ALL熊本 金融経済教育プロジェクト 始動！	九州	本局	54
受刑者向け「お金の勉強会」	福岡	本局	55
特殊詐欺等被害防止に向けた地域関係機関等との連携強化	福岡	本局	56
8 災害に関する取組			
釧路地方合同庁舎の防災拠点としての活用	北海道	釧路	58
震災等からの復興を後押しする連携強化・支援力向上、伝承の取組	北陸	本局	59
大雨による二次災害防止のための国有地の無償貸付	九州	本局	60
9 地方創生支援に関する取組			
関係機関と連携した地域企業の人材課題解決に向けた取組	関東	本局	62
共創マッチングピッチOSAKA～地域がつなぐアフター万博の未来～	近畿	本局	63
琴平町の未来を考える勉強会を開催	四国	本局	64

1 財政に関する取組

地方公共団体の予算の執行状況や財務状況の実態を把握している強みを活かし、財政課題解決に向けた官民連携手法の活用を支援するなど、地方公共団体の健全な財政運営に寄与しています。

財政融資業務を通じて把握した地方公共団体の 課題解決に向けた取組をサポート

財政融資業務を通じて把握した地方公共団体が抱える課題解決に向け、財務局のネットワークを活用して「**地域課題解決サポートセミナー～人口減少時代の地域交通戦略～**」を開催し、先進事例などを共有。

概要

- 東北財務局及び管内財務事務所は、財政融資資金の融資先である地方公共団体の財務状況を把握し、アドバイスなどを実施。
- これらの取組を通じて、**地域交通確保の課題**や先進事例のニーズを**把握**。
- 全国的な情報を有する財務省理財局及び地域公共交通に専門性を有する東北運輸局と連携し、東北6県の地方公共団体や事業者等を対象に、**国の施策**や**先進事例の情報共有**を目的としたセミナーを開催。

(紹介事例①) 山形県鶴岡市

市内循環バスの利用低迷を受け、地域の事業者と連携し、小型車両導入や運行見直しを実施。結果、**利用者数は約6倍**に増加。

(紹介事例③) 山形県南陽市

地区住民組織を主体に、**乗用タクシー**を活用した地域公共交通を実現。

(紹介事例②) 秋田県三種町

公共交通空白地解消のため、**住民共助組織**を立ち上げ、住民ドライバーによる運行を実現。

取組の成果

- 東北運輸局から、交通空白の解消に向けた国の支援策などを、財務省理財局から、地域交通の課題解決に活用可能な地方公共団体向け融資や事業者向け出資などを説明。
- 東北地方の2市1町、事業者及び専門家の5名の講師から、**地域交通の現状、取組に至った経緯、地域の主体との連携、取組の継続に向けた苦労点や財源措置**などを紹介。
- 持続可能な地域公共交通の確保に向けて、財源の確保や地方財政の健全化を含めて、**課題や知見の共有**につながった。

【参加者の声】

- 先進事例を基に**課題解決のヒント**を学ぶことができた。
- 事例紹介には**財政上の取組**も含まれており参考になった。

地域課題解決 サポートセミナー

～人口減少時代の地域交通戦略～

2026年(木)
2月12日
13:15～16:15

申込締切
2月6日
参加費
無料

人口減少・高齢化の進行に伴う地域交通の確保・課題に対する国の施策等、実際の取組・運用事例を紹介し、解決のヒントを探ります！



プログラム

- 持続可能な地域交通の実現に向けた課題と国の支援策
東北運輸局 交通政策課 交通企画課長 木橋 隆介 氏
- 財政投融資における地域交通への取組
財務省 理財局 計画官 鳩間 正也 氏
- 「鶴岡市内循環バス再編」～交通事業者と市の地域連携～
庄内交通株式会社 専務取締役 高橋 広司 氏
山形県 鶴岡市 企画部 地域振興課 専門員 下本 敬己 氏
- 「ふれあいバス・巡回バス」～住民共助組織の立ち上げ～
秋田県 三種町 企画政策課長 加藤 登美子 氏
- 「おきタク」～地域住民による主体的な課題解決～
山形県 南陽市 みらい戦略課 企画振興係長 船山 綾子 氏
- 交通事業者からみた地域公共交通の現状と課題
株式会社ミヤコバス 執行役員 管理部・営業部総括兼管理部長 地域公共交通東北仕事人 奥山 武信 氏

公的不動産の有効活用推進セミナーの開催

地方公共団体が抱える公共施設マネジメント推進上の課題に対する解決支援のため、国土交通省と共催でセミナーを開催。産官学金が連携して地域の課題解決に取り組む機運の醸成に寄与。

概要

- 地方公共団体との面談等を行う中で、**公共施設の統廃合や跡地利用等について様々な課題**や悩みを抱えていることを認識。
- 地域の課題解決支援に向けた取組の一環として、会場及びオンライン配信にて**セミナーを開催**。
- 産官学金の連携深化に向け、地方公共団体のほか、金融機関や民間事業者も参加対象に追加。
- 各分野から有識者を招き、新たな事業手法を活用した事例を紹介するとともに、「産官学金連携で創る地域の未来」をテーマにパネルディスカッションを実施。

公的不動産の有効活用推進セミナー
～産官学金連携で創る地域の未来～
2025 **6.10** tue 14:00-16:00



本セミナーでは、スモールコンセッション(身近な遊休不動産を活用した小規模なPFI事業等)や、LABV(地方公共団体が不動産、民間が資金を出資して設立した共同事業体が公共施設と民間収益施設を複合的に整備)等、新たな事業手法を活用した事例を紹介するとともに、産官学金連携を推進する上での課題や新たなまちづくりの可能性について考えていきます。

会場	東海財務局 2階大会議室 名古屋市中区三の丸3-3-1	参加費	無料
定員	会場80名及びオンライン(Microsoft Teams 先着500名)		
対象	地方公共団体、金融機関、民間事業者	申込	以下の申込フォームからお申込みください。 申込期限: 6/2(月)
講演	馬場 正尊氏 東北芸術工科大学 デザイン工学部 建築・デザイン学科 教授 株式会社 オープン・エー 代表取締役 「スモールコンセッションの実践と可能性」 入江 智子氏 株式会社 コーモン 代表取締役 「morinekiプロジェクトから広がるまちづくり」 森重 嘉伸氏 株式会社 YMF ZONE プランニング 代表取締役 「地域における官民連携によるまちづくり ～地域金融機関の新たな役割～」		

パネルディスカッション「産官学金連携で創る地域の未来～新たなまちづくりの可能性～」

共催 財務省東海財務局 問合せ先 東海財務局理財部融資課
国土交通省 tel. 052-951-2704
seminar1@tk.tfb-mof.go.jp

【セミナー案内フライヤー】

取組の成果

- 国土交通省のネットワークを活用し、全国の官民連携に係るプラットフォーム会員等へも案内するなど、幅広く参加を募った結果、申込総数 **約900名**、うち**約650名**が参加。
- アンケートでは**9割超**が「**大変有益だった**」「**有益だった**」と回答。

【参加者の声】

- ・ 事例が興味深く、内容の濃いセミナーだった。
- ・ 金融機関として地域課題の解決に更に積極的に取り組んでいきたいと感じた。

産官学金が連携して地域の課題解決に取り組む機運の醸成に寄与



【会場の様子】



【パネルディスカッション】

財務局のネットワークを活用したまちづくり事業支援

地方公共団体におけるまちづくり事業に対する支援策として、財務局が有するネットワークを活用して一般財団法人民間都市開発推進機構(以下、民都機構)の説明会を実施。支援メニュー活用等の個別相談に繋げるなど、地方公共団体の課題解決に寄与。

概要

- 地方公共団体では、人口減少や空き家・空き店舗の増加などの多様な問題を抱えながら、地域資源を活かしたまちづくりを進めるためには、資金面の調達が課題となっている。
- これらの課題の解決策として、中国財務局では、都市開発プロジェクトへの出資・融資のほか、地方公共団体とのファンド設立(助成)など、まちづくり事業を支援している民都機構による「まちづくり支援説明会」を開催し、支援実績を交えた支援メニューの説明の場を設けた。
- 当該説明会には、**地方公共団体職員(6団体)**が参加。



【Web説明会の周知用チラシ】



【説明会の様子(R7.10.9開催)】

取組の成果

- 「まちづくり支援説明会」の事後アンケートで、「検討段階の事業において参考となった」と回答のあった山口県萩市に働きかけ、3者(同市、民都機構、中国財務局)で**Web個別相談会**を開催。
- 検討中の事業について、民都機構の支援メニュー活用に対する可否など具体的な相談が行われ、**同市と民都機構が直接連絡をとる関係性の構築**にも寄与した。



【個別相談会の様子(R7.10.28開催)】

今後の展開

- 今後も地域ニーズや課題を的確に把握し、当局が有するネットワークを活用して地方公共団体の課題解決支援を行っていく予定。



【民都機構の支援メニュー説明用資料】

地方公立病院 経営改善セミナーの開催

公立病院の経営が厳しい状況にあるなか、経営改善に向けたニーズに応え、理念と実務の両面から改善に資する視点を提供し、経営改善に向けた検討や意識の高まりにつながる機会を創出。

概要

- 地方公共団体との意見交換を通じ、公立病院の経営状況が厳しく、改善策へのニーズが高まっていることを把握。
- この課題解決を支援するべく、財務省理財局と共催し、公立病院の経営改善に役立つ視点やデータ分析のポイントを提供するオンラインセミナーを全国の地方公共団体向けに開催。



セミナーの内容

理念編：説明力

- ▶ 病院事業と一般行政のビジョン共有や議会説明の重要性を解説
- ▶ 病院の取組や課題を分かりやすく伝えるために「説明力」の習得が不可欠



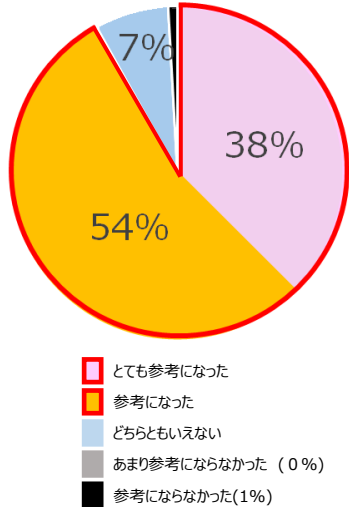
実務編：データ分析

- ▶ 実際のデータを踏まえ、現状分析や収支改善に向けたポイントを解説
- ▶ 過疎地域の公立病院における改善事例や有効に活用できる制度の紹介

取組の成果

- 公立病院の経営改善に悩む地方公共団体のニーズに合致し、全国から325名の参加申込みがあった。
- 事後アンケートでは92%が「とても参考になった」「参考になった」と回答。
- セミナーを通じて、地方公共団体が自らの状況に応じた課題の整理や改善策の検討を進める契機となり、経営改善に向けた意識醸成にもつながった。

事後アンケート結果



【参加者の声】

- 「説明力」の大切さをあらためて実感し、当たり前に使っていた指標を見直す必要があることに気づくなど、多くの学びが得られた。
- データ分析に基づく説明が分かりやすく、自院の課題を考えるうえで理解が深まった。
- これまでのセミナーとは異なる視点があり、知らなかった点も多く、とても参考になった。

2 国有財産に関する取組

地方公共団体と連携して、地域の様々な課題解決のため、国有財産を通じたまちづくり支援や最適利用に取り組んでいます。

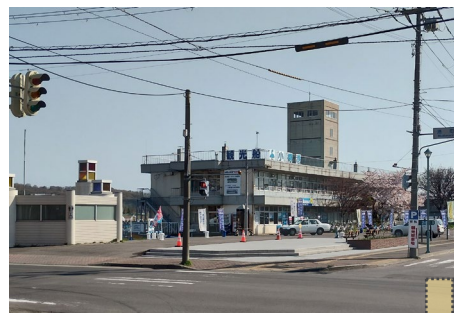
国有財産を活用した「賑わい」の創出

港湾空間の賑わい創出に貢献するため、「みなと緑地PPP※」の制度を活用した取組に国有財産の管理処分等を通じて協力。

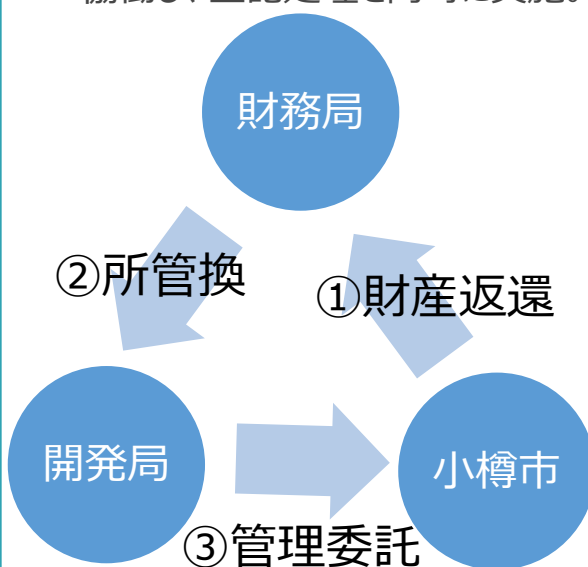
※港湾緑地等において、民間事業者が飲食店などの収益施設を整備・運営し、その収益の一部を緑地等のリニューアルや維持管理に還元することを条件に、緑地等の行政財産の長期貸付を可能とする官民連携制度であり、港湾法改正により令和4年12月に創設。

概要

- これまで北海道小樽市の港湾室庁舎として時価貸付してきた国有地について、同市から財産返還を受け、港湾施設として北海道開発局に所管換したもの（同財産は北海道開発局から同市に管理委託）。
- 用地処理に当たっては、関係機関(小樽市、北海道開発局)と協働し、上記処理を同時に実施。



【旧港湾室庁舎:北海道財務局撮影】



- ✓ 緑地整備
- ✓ 民間事業者の公募

取組の成果

- 北海道小樽市による公募を経て決定した民間事業者が令和8年4月以降、港湾緑地に収益施設を整備し、令和8年7月に開業予定。
- 複数の飲食店の出店が計画されており、観光都市小樽において港湾空間に新たな「賑わい」創出が期待される。

【出典:小樽市HP(第3号ふ頭及び周辺鳥瞰図)を基に一部加工】

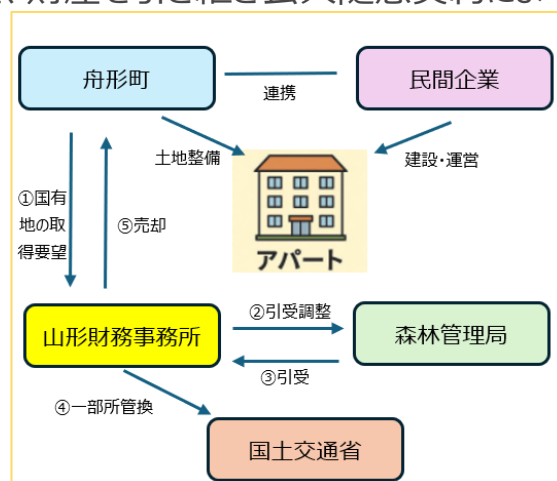


国有財産の売却を通じた地域活性化支援

学生の移住・定住促進を目的に、森林事務所跡地を学生向け住宅等の事業用地として、山形県舟形町に売却し、地域活性化に寄与。

概要

- 山形県舟形町では、隣接市に開学した大学に通う学生及び卒業生の移住・定住に向けて、山形県内の民間企業と連携し、民間アパートの整備等を行っている。
- アパート敷地に隣接する国有地(森林事務所跡地)について、同町で取得し道路用地等として活用したい旨の要望があり、東北森林管理局と調整の上、財産を引き継ぎ公共随意契約により売却した。
- 国有地の一部は町道用地と接続するための国道用地として国土交通省へ所管換を行った。



【本案における関係図】

取組の成果

- アパート敷地と国道13号を接道するための道路(町道用地)にすることで、入居者の住環境及び安全性が向上。
- 町の交流施設(※)の利用者駐車場【下図Ⓟ】にすることで、施設利用者の利便性向上に寄与。

※地域住民や学生の交流施設として令和7年3月にオープン。

入居者の住環境の充実や地域住民と学生との一層の交流により、町の活性化が期待される。



【売却した国有地及びアパート建設地の周辺図(出典:国土地理院地図を基に一部加工)】

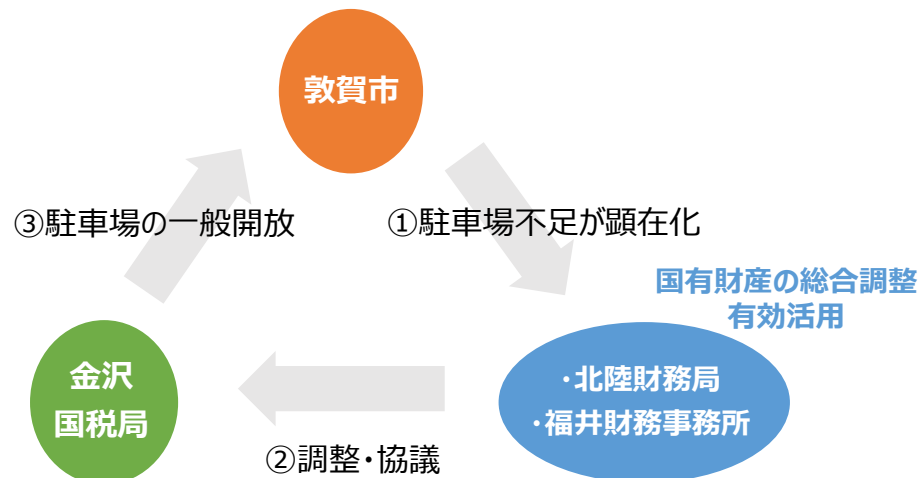
地域の課題解消に向けた合同庁舎駐車場の活用

北陸新幹線敦賀延伸に伴う敦賀駅周辺の駐車場不足について、敦賀駅前合同庁舎駐車場を一般開放することで福井県敦賀市の課題解消に貢献。

概要

- 福井県敦賀市においては、北陸新幹線敦賀延伸に伴い、敦賀駅周辺での駐車場不足が顕在化。
- 令和6年6月、同市は、福井JO課※に敦賀駅前合同庁舎駐車場の活用可能性について相談。同市からの相談を受け、北陸財務局は管理官署である金沢国税局に協議。

※ 福井JO(Junior Officers)課とは、福井財務事務所において、地域貢献を目的として結成された若手・中堅職員のプロジェクチーム。地方公共団体や地域金融機関など、地域との関係構築に取り組む。



取組の成果

- 令和7年9月より有料駐車場として一般開放開始。
 - ▶ 民間事業者による運営により、365日、終日利用が可能。
- EV車の充電設備も併せて設置。
 - ▶ 駅周辺の駐車場不足を解消するだけでなく、脱炭素社会の実現にも貢献。

【敦賀市からの声】

- 今後、駐車場の一般開放が浸透し、利用者が増加することで、敦賀駅周辺における駐車場不足の課題解消に一層寄与することが期待される。



【敦賀駅前合同庁舎駐車場】



【駐車場敷地内EV充電器】

行政財産活用とまちづくりに向けた利用者アンケートの実践

中堅・若手職員によるプロジェクトチーム「スプラウト」は、名古屋城三の丸地区(以下「三の丸地区」という。)の行政財産活用に向け、行政側が利用者ニーズを把握できていない点に着目し、名古屋市との共催により、三の丸地区で働く職員向けのアンケートを実施。アンケートの結果分析を通じて、まちづくりと行政財産の有効活用の推進を図る。

概要

○ 三の丸地区とは

名古屋城の南に位置し、国・県・市の官公庁舎が立ち並ぶ日本有数の官庁街。近年は、公的空間の利活用や滞留空間の創出など、まちづくりの機運が高まりつつあり、まちの転換期を迎えている。

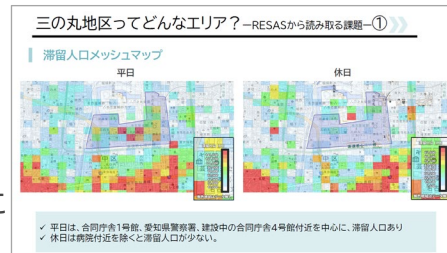


【出典:「名古屋都市計画基本図(令和2・3年)」を基に一部加工】

○ 名古屋市との連携

同市では三の丸地区のまちづくりの第一歩として「まちづくり構想」の策定に取り組んでおり(※)、東海財務局でも、庁舎整備やその有効活用を図るため連携強化を進めていたところ。

(※)なお、「まちづくり構想」はその後策定され、令和8年3月に公表。



【RESASを活用した分析】

アンケート調査(WEB)の実施



【実施時期】令和7年8月～9月

【対象】三の丸地区で働く37機関の職員

【目的】公共施設の活用に対するニーズ把握、地区の課題把握等

【回答数】3,564件

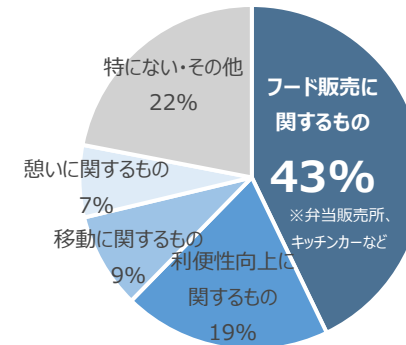
取組の成果

○ まちづくりへの活用

アンケート結果についてはスプラウトより、国・県・市に情報共有。意見交換等を通じ、自治体と連携してまちづくりを推進。



【アンケート結果について情報共有】



【「三の丸地区にあると便利な機能・設備」集計結果】

○ 国有財産の有効活用

東海財務局においてアンケート結果を踏まえた調整を行った結果、合同庁舎においてキッチンカー等のサービス提供が決定。行政財産の有効活用と利用者の利便性向上を実現。

アンケート結果については、令和8年4月に対外公表を行うとともに、協力いただいた関係者へ還元。今後のまちづくりや行政財産の利活用方針に継続的に活用することで、将来的な三の丸地区の成長・発展につながることを期待。

花と防災のまちづくり～地域協働によるコスト最適化～

処分困難な国有地が密集するエリアで、住民とは「国有地サポート・地域ボランティア制度」(※)の協定、自治会とは管理委託契約を締結し、**地域環境・防災力の向上、管理コストの削減**を図った取組。

※通称「国サポ」。未利用国有地などを地域住民・企業・学校などが自主的に清掃・除草・巡回・緑化といった活動で支援する地域ボランティア制度のこと

概要

- 大阪府柏原市上市地区では、活用が進まず**管理コストがかかる国有財産が密集**していた。
- この課題に対し、地元住民へ「国サポ」の趣旨を説明し、**3件の協定を締結**。さらに、比較的規模の大きい財産については、地域全体の福祉向上の観点から地元自治会と協議し、その結果、防災倉庫設置の要望が示されたため、同市とも連携のうえ、**管理委託契約を締結**した。



【出典：国土地理院空中写真を基に一部加工】

【国サポ財産③】

取組の成果

- 国費による**維持管理コストを削減**し、地元との連携により**地域協働による持続可能な管理体制を構築**した。また、防災倉庫の設置により**災害対応力が向上**し、未利用となっていた国有地の整備・緑化が進むことで**環境保全や景観改善**にも寄与。
- 今後、地域住民の交流拠点としても活用することを検討しており、**地域コミュニティの活性化**が期待されるほか、今回の取組については、今後の大阪府柏原市との関係のみならず他自治体との連携にも発展しうる基盤となる。



【管理委託財産活用前】



【管理委託財産活用後イメージ図】

国庫帰属財産をシェア農園として管理委託

地方公共団体が取り組むまちづくり政策の一環として、財産的価値の乏しい国有地をシェア農園として活用。地域住民等の交流・協働の場として地域の活性化及び国有地の管理コスト削減に寄与。

概要

- 民法の規定に基づく相続人不存在や相続土地国庫帰属法に基づく国庫帰属により、財産的価値の乏しい国有地は今後も増加が見込まれ、管理コストの増加への対応が課題となっている。
- 一方、山口県下関市は、中心市街地で公費を使わず官民連携で空き家等を活用して地域の魅力や価値を向上させる「リノベーションまちづくり」事業に取り組んでいる。
- こうした中、財産的価値の乏しい国有地を同市に管理委託し、同市が地元事業会社に使用させ、シェア農園として活用。



【管理委託前の国有地】



【出典:市報「しものせき」】

取組の成果

- シェア農園の活動を通じて地域住民等が交流・協働することで、山口県下関市が目指す地域の魅力向上、生活環境や景観の向上、中心市街地全体の価値向上等に貢献。
- シェア農園を利用したイベントへの取組を通じて国有地利用をPRするなど、引き続き、新たな利用者の掘り起こしを行っており、今後も、財産的価値の乏しい国有地の活用による地域の活性化が期待されるとともに、国有地の管理コスト削減に取り組む。



【シェア農園として活用中】



【地域のイベントで植え付け体験を実施】

合同庁舎を活用した地域の賑わい創出

地域の賑わい創出や国の施策広報を目的として、四国財務局・中国四国農政局・消費者庁の共催イベント「高松サポート合同庁舎にぎわいフェスタ」を開催。

概要

- 四国財務局が入居する高松サポート合同庁舎は、香川県及び高松市が賑わい創出に取り組んでいるサポート高松エリアに所在しており、近年、「香川県立アリーナ」が開館するなど、周辺の環境に大きな変化が生じている。
- こうした状況のなか、庁舎開放による賑わい創出などを目的として、四国財務局若手職員が中心となり、中国四国農政局香川県拠点・消費者庁新未来創造戦略本部との共催イベントを企画・開催した。



【高松サポート合同庁舎全景】



【出典:国土地理院地図を基に一部加工】

取組の成果

- 当日は、多くの来場者を集め、賑わい創出に貢献。
- イベントについては、テレビや新聞などで紹介。
- 地域の既存イベントや他省庁施策と連携することで、地域の賑わい創出と国の施策広報を同時に実現。



【イベント当日の様子(合同庁舎敷地)】

《国機関の広報テーマ》

- 【財務局】 国有財産
- 【農政局】 農福連携（農業と福祉の連携）
- 【消費者庁】 食品ロス削減、エシカル消費

【来場者の声】

- 大人から子供まで沢山のことを楽しみながら学ぶ良い企画だった。
- 国の庁舎は閉鎖的なイメージだったが、地域の人に開放することは、素晴らしい。



【イベント当日の様子(合同庁舎施設内)】

離島・半島地域の課題に対応した国家公務員宿舎の活用

長崎財務事務所及び佐世保出張所は、県内の自治体に国家公務員宿舎の空室に関する情報を提供。国家公務員宿舎の使用許可により移住支援や教職員住宅等としての活用を進め、自治体の地方創生を支援。

概要

- 長崎県は、多くの離島や半島を有し、当該地域では人口減少対策が重要な問題であり、移住者等向け住宅の確保が課題。一方、国は行政需要減少による合同宿舎の空室の有効活用が課題。
- 佐世保出張所は、長崎県平戸市より移住促進お試し住宅として合同宿舎を使用したいとの要望を受け、早期に手続きを進め同市へ合同宿舎の空室を使用許可(令和8年4月)。
- 当該取組は、五島市、島原市に続く管内3例目。離島・半島地域の自治体のニーズを踏まえ様々な用途で活用を進めている。



【平戸住宅】



【出典:国土地理院地図を基に一部加工】

取組の成果

【合同宿舎の活用状況等】

(R8.4.1現在)

自治体	対象利用者	利用状況
五島市	日本語学校の教職員及び学生	12戸、21名
島原市	域外からの県立高校生徒・管理者	10戸、34名
平戸市	平戸市への移住を検討中の方	1戸

【効果等】

- **平戸市**では、お試し住宅が1戸から2戸へ拡大。※更に合同宿舎1戸追加予定
- **五島市**の日本語学校誘致、**島原市**の県立高校の魅力化、**平戸市**の移住促進といった地方創生の取組を支援し、地域活性化に寄与。
- **国**は、行政需要が減少した合同宿舎の有効活用に加え、使用料収入の確保や今後も使い続ける必要がある宿舎の施設維持にもつながっている。

平戸へ移住を検討されている方必見！
 ひらどお試し住宅で
ほっこり移住体験

対象者
平戸へ移住を検討されている方
※離島や半島は利用不可

利用期間
7日から最大30日まで

住宅利用料
無料
※水道光熱費・生活費は自己負担

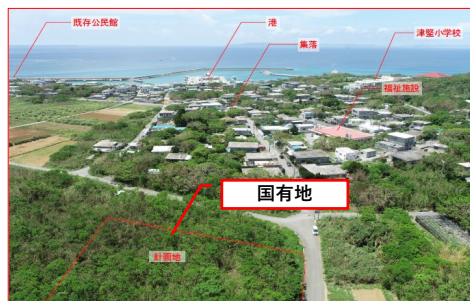
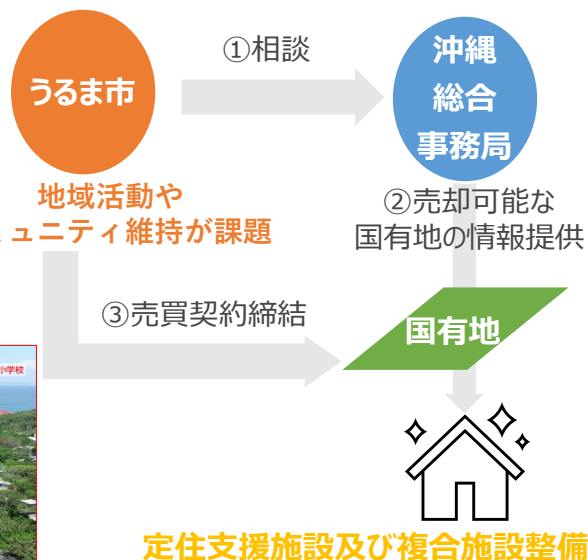
【出典:平戸市】

離島の課題解決に国有財産を活用

沖縄総合事務局財務部は、人口減少などに悩む離島の課題解決のため、定住支援施設等の整備を目的に国有財産を売却した。(沖縄県うるま市津堅島)

概要

- 沖縄県うるま市の津堅島は沖縄本島の東海岸、勝連半島の南東4kmに位置する島。近年、人口減少や高齢化の進行により、地域活動やコミュニティ維持が課題となっていた。
- これらの課題解決に向け、同市は定住支援を目的として国有財産の取得を要望し、沖縄総合事務局が同市に対して約3,800㎡の国有財産を売却。



【島内の様子(出典:うるま市提供資料)】

取組の成果

- 定住支援施設及び複合施設の整備の取組により、今後、移住者の居住施設が確保され、島の賑わいの拠点になることが期待される。
- 沖縄県うるま市と連携・調整を行い、人口減少等の地域課題の解決に向けて同市へ国有財産を売却することで、地域活性化及びコミュニティの維持に寄与した。



【完成予想図(出典:うるま市提供資料)】

3 金融に関する取組

地域金融機関による事業者支援などの金融仲介機能発揮に向けた取組を支援するほか、地域経済の各主体のつなぎ役を果たしています。

前払式支払手段発行者向け説明会の開催

岩手県内の前払式支払手段(商品券・プリペイドカード等)発行者を対象として、事務手続に関する情報提供に加え、前払式支払手段を活用した地域経済活性化事例を共有する説明会を開催。

概要

東北財務局では数年に一度、前払式支払手段発行者向けの説明会を宮城県仙台市にて開催している。

加えて、
このような状況も...

発行者が事務手続に関する情報を得る機会が限定的。

商品券の需要減少による事業継続の課題。

発行者が参加しやすい、法令等知識を習熟する機会を設けたい。

前払式支払手段の有効活用事例を共有したい。

前払式支払手段発行者向け説明会の開催 (岩手県盛岡市 R7.4.21)

- 資金決済法の概要、事務手続の説明
 - 「MORIO Payによる地域経済活性化の取組」の紹介
- ※MORIO Payとは…盛岡地域独自の電子マネー決済サービス。地元加盟店で利用すると、ポイント還元を受けられる。

取組の成果

- 県内発行者の**参加率向上**。
(参加率 R6(@仙台市):31% ⇒ R7(@盛岡市):45%)
- 事務手続について、よくある質問を示したことで、発行者の気づきにつながり、発行者の補正や照会に係る事務が軽減。
- MORIO Payを活用した販促キャンペーン・地域イベント開催等の地域経済活性化事例を紹介したことにより、多くの県内発行者が抱える商店街の来客減少などの**課題解決に向けた一助**となった。

【参加者の声】

- 講話を含めとても有意義なものであり、**今後、事業で生かしていきたい。**
- 担当者の異動により、前払式支払手段を初めて担当する場合もあることから、**継続的な説明会の開催を希望する。**



【説明会の様子】

有価証券報告書レビュー解説セミナーの開催

関東財務局は、管内の上場企業(有価証券報告書提出会社)を対象に、より良い企業情報の開示に向けた実務の工夫と改善ポイントの共有のためセミナーを開催。管内の上場企業における企業情報の開示の充実に寄与。

概要

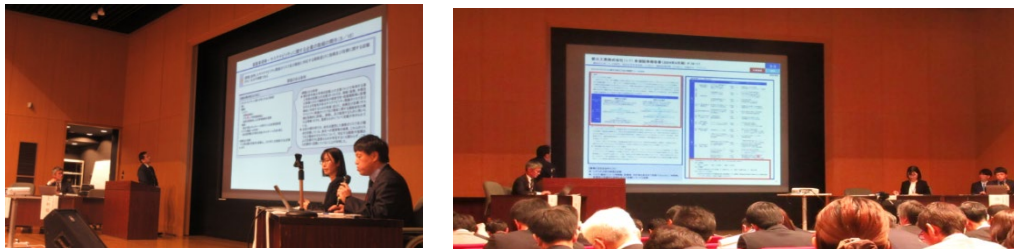
- 金融庁が公表した有価証券報告書レビューの審査結果を踏まえ、有価証券報告書の「**サステナビリティに関する企業の取組の開示**」に焦点を当てた解説セミナーを開催。
- 当セミナーでは、関東財務局の審査担当者によるレビュー結果等の解説のほか、望ましい開示を行っている企業4社より各社の実例を通じた問題意識・工夫等を紹介。

【日 時】令和7年4月11日(金)14～16時

【場 所】さいたま新都心合同庁舎1号館講堂

【参加者】関東財務局に有価証券報告書を提出している上場企業

【内 容】令和6年度有価証券報告書レビュー結果の解説
企業プレゼンテーション



【セミナーの様子（関東財務局の審査官から開示のポイントを説明）】

取組の成果

- サステナビリティ情報の開示(人的資本や気候変動等)をテーマにしたセミナーは全財務局でも**初の開催**となり、**97団体・148名**が参加。新聞等でも報道。
- 日本公認会計士協会の地域会(管内における四会)に対しても、各協会ウェブサイトへの応募リンクの掲載を依頼したほか、セミナーへの出席を得るなど、管内関係団体との連携の機会を積極的に創出。
- 人的資本等のサステナビリティ情報の開示を行うことが、企業に人材、技術、資金などを引き付ける源となることを強調し、管内の上場企業に**開示の充実**を通じた地域経済の**持続的な発展**を促進。

【参加者の声】

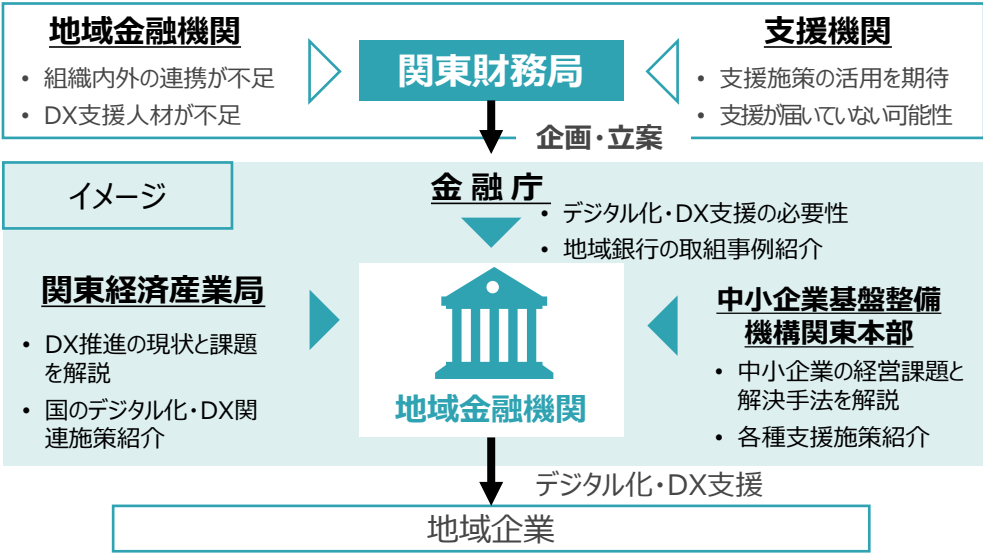
- サステナビリティ開示の具体的な記載や、ストーリー性をもった記載への重要性を理解することができた。
- 非財務情報の記載は、自社だけの検討では難しい部分もあり、このようなセミナーは有益だと感じた。
- 財務局の社会・地域への貢献という観点での開示の充実という発言に対し、企業において開示の一端を担う者として感銘を受けた。

地域金融機関向けデジタル化・DX支援セミナー

デジタル化・DX及び設備投資による付加価値や労働生産性等の課題を抱える事業者に対する地域金融機関による実効性のある支援をサポートするため、関係機関と連携し、当該セミナーを初めて開催。

概要

- デジタル化・DX及び設備投資による付加価値や労働生産性の向上が、地域企業にとって重要な経営課題となっている。
- 関東財務局は、**監督を通じて把握した地域金融機関の取組状況や支援機関との意見交換**を踏まえ、より一層の支援を後押しすべく、**関東経済産業局や中小企業基盤整備機構関東本部と連携**のうえ、令和8年2月に当該セミナーをオンラインで開催。



取組の成果

- 関東甲信越及び静岡県に本店を有する地域金融機関(計95先、142名)が参加。※登録者ベース

【参加者の声】

- ・ 地域金融力強化プランを踏まえ、地域金融機関におけるDX支援の必要性、重要性を再認識した
- ・ 当日の事例発表のあった地域銀行・信用金庫・信用組合の取組事例を知る機会となり参考になった
- ・ 取引先に紹介できる支援策の内容を確認することができた
- ・ 中小企業における現状の課題や、将来的に発生し得る諸問題の解決策等も含め、重要なヒントを得られた

中小企業のデジタル化・DXの取組状況と企業価値の変化

- ・ 未着手/デジタル化の段階が中小企業全体の約3分の2を占めている状況。
- ・ 一方、デジタル化・DXに取り組んでいる企業は着実に企業価値を伸ばしている。

段階	割合	DXの推進に伴う企業価値の変化
段階4 (DX)	6.9%	+13.8%
段階3 (デジタル化)	26.9%	+2.8%
段階2 (デジタル化)	35.4%	-2.9%
段階1 (未着手)	30.8%	-5.9%

※ 企業価値は、売上高・利益・従業員数・負債比率・流動比率・ROA・ROEの6項目を基に算出。各項目は、前年比で変化率を算出。企業価値は、前年比で変化率を算出。

【セミナーの様子（PC画面）】

【セミナー配信会場の様子】

商工団体と信用金庫との情報交換会

富山財務事務所は、事業承継に係る意見交換会での参加者の声を踏まえ、地域における事業者支援の両輪である商工団体と信用金庫との関係構築や連携強化を図ることを目的に情報交換会を開催。

概要

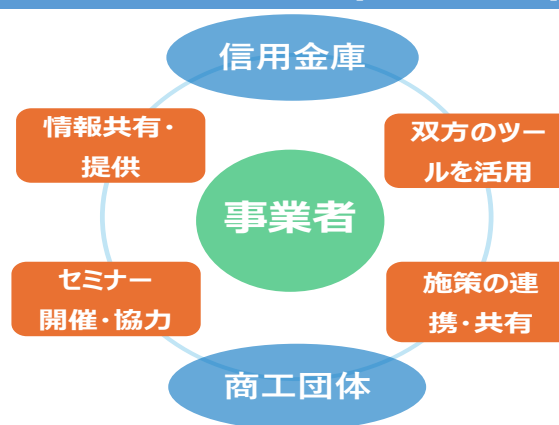
- 令和7年1月に開催した「事業承継に係る課題と改善に向けた意見交換会」の中で、関係機関同士が**連携を促進し、自走**していくための具体策について、グループディスカッションを実施したところ、「事業承継支援にあたっては、**まずは各地域ごとでコンパクトな連携体制を構築することが重要**」との声あり。
- 富山財務事務所から、関係機関に働きかけ、2地区(富山県小矢部市、富山県魚津市)で商工団体と信用金庫のネットワーク確立に向け、**情報交換会を実施**。

	小矢部市	魚津市
日時	令和7年6月18日	①令和7年6月23日 ②令和7年11月12日
出席機関	小矢部市商工会 石動・砺波信用金庫	魚津商工会議所 にいかわ信用金庫
議題	1. お互いを知るための情報交換 2. お互いで連携できる、連携したい取組について 3. 今後の情報交換会のあり方について	

取組の成果

- 商工団体と信用金庫は、廃業が後を絶たず事業者の多くが高齢化、後継者不在となっている現状に危機感を持ち、**お互いが連携して取り組んでいくことは重要**との認識のもと、双方で**今後の連携の方向性を共有**。
- 既に魚津市では両者が連携してアンケートやセミナーを実施するなど事業承継に係る各種取組に**自走の動き**がみられ、**連携の輪**は支援機関や地方公共団体等にも**広がり**をみせている。

今後の連携の方向性(双方で共有)



【参加者の声】

- 情報交換会を契機に双方で連絡を取り合い連携して取り組むようになった。
- 情報交換会を契機につながりを厚くすることができた。大変有意義な会だった。

「地域企業幹部人材採用促進ネットワーク」を構築

「大企業で培った専門知識や経験を持つ人材」を「幹部人材を必要とする鳥取の中堅・中小企業」と円滑にマッチングすることを目的に連携協定を締結し、「地域企業幹部人材採用促進ネットワーク」を構築。政府系人材プラットフォーム「REVICareer」を活用したネットワーク構築は全国初。

概要

- 令和7年4月、鳥取財務事務所が鳥取県・商工団体・地域金融機関と連携し、大企業出身の専門人材と中堅・中小企業を結ぶため、政府系人材プラットフォーム「REVICareer」を活用した地域関係機関間のネットワークを構築。



【地域企業幹部人材採用促進ネットワーク締結式の様子】

- REVICareerを活用したネットワーク構築は全国初であり、地域企業の経営課題解決に向けた人材支援を継続的に強化している。

取組の成果

- 令和7年10月、地域企業幹部人材採用促進ネットワーク会議を開催し参加機関の取組状況や活用事例を共有。



【第1回ネットワーク会議の様子】

鳥取県での活用事例 （鳥取における「地域企業幹部人材採用促進ネットワーク」によるもの）

- ✓ 建設業の企業が、関連会社の経営者後任候補を募集。
- ✓ 不動産業で、営業・事業企画を経験した人材がマッチング！



住所	近畿地方在住
年齢	40代
経験業種	不動産
経験職種	営業・事業企画

鳥取に親元があり、ゆかりがある方



企業	建設業
ポジション	経営企画の管理職

ふるさと鳥取県定住機構から金融機関へご紹介

- こうした連携強化の取組により、発足以来4件の成約が実現。地域企業の人材確保支援の効果が着実に表れている。

くまもと地域支援ラウンドテーブルの開催

九州財務局は、金融機関役員クラス及び支援機関代表者等を対象としたラウンドテーブルを実施。経営不振先を題材に事例研究。支援策を検討し金融機関と支援機関のより一層の連携強化に貢献。

概要

- 地域では人口減少等が進行し、地域企業の人手・後継者不足も深刻化。このような課題に対応し、地域経済が発展していくため、地域金融には、資金繰り支援にとどまらず、企業のM&A・事業承継や事業再生、人材確保等を通じて地域に貢献する力（「地域金融力」）が期待されている。
- 九州財務局では地域金融力の更なる強化、金融機関と支援機関の連携強化を目的として、「くまもと地域支援ラウンドテーブル」を開催。

【ラウンドテーブルの概要】

開催日：令和8年1月21日(水)
 場所：熊本地方合同庁舎
 参加者：県内金融機関、支援機関の役員クラス等約30名
 内容：①地域の現状と課題の共有
 ②ワークショップ(発表、支援機関からの意見含む)

取組の成果

- 金融機関と支援機関の職員がワークショップ形式で経営不振先の事例をもとに支援策を検討した。
- 早期相談・早期支援の重要性が共有され、経営支援先に対する支援開始の遅れを共通課題とし認識。
- 今後も継続開催するほか、今回の開催ノウハウを管内他県に共有し、宮崎、鹿児島においても開催。



【ラウンドテーブルの様子】

【参加者の声】

- 早期相談には、金融機関と支援機関が予兆把握と情報共有を徹底し、相談しやすい関係、統一的な連携基準を築くことが重要。
- 金融機関と支援機関が集う機会は少なく、意見交換やネットワークの構築が出来たことを高く評価。継続開催や現場担当者向けの開催を求める声が上がった。

4 地域経済調査に関する取組

地域経済の現状や課題等について、地方公共団体や経済団体などと意見交換を実施し、課題の共有や解決策の検討を行うとともに、地域からの情報ニーズ等に応えています。

岐阜県の森林を守るための取組レポート公表


岐阜財務事務所では地域連携対話等のヒアリングを通じて把握した岐阜県内の森林にかかる現状や課題、さらにその課題解決に向けた取組事例について、レポートとして発表。

※地域連携対話とは、財務局・財務事務所が各地域主体との対話を実施、その際把握した地域の課題やニーズを本省庁等へ伝達するという地域貢献に関する取組。

概要

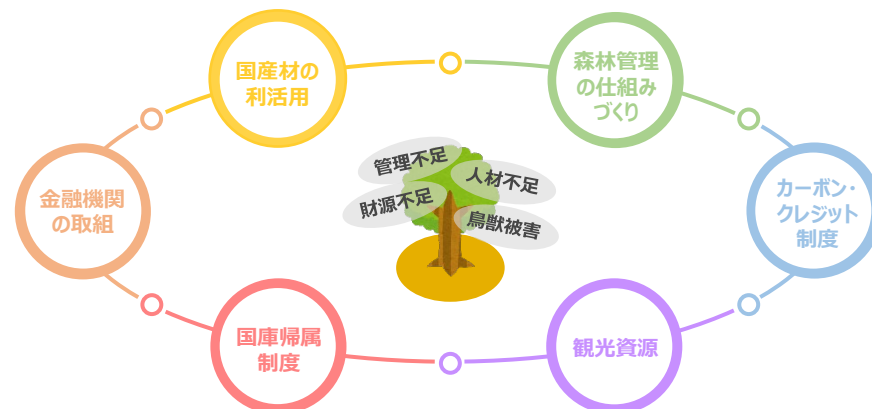
- 岐阜県の森林面積は**県土面積の81%**を占め、森林率は全国2位となっている。豊かな森という恵まれた環境資源である一方、**山林管理の人材不足**など森林に関する課題に直面している。
- 岐阜財務事務所では、森林を取り巻く現状や課題等を分析し、県内の各団体の取組事例や関連する制度等について取りまとめ、レポート形式で発表を行った。
- レポートでは、担い手不足や管理不足といった課題を抱える一方、国産材利活用やカーボン・クレジット、観光資源化などの取組が進みつつあり、今後は、**官民が連携して持続可能な森林管理と活用**を進めていく必要性を示した。



レポートはこちら 

取組の成果

- 経済調査、融資、金融、国有財産、地域連携といった多様な業務視点を生かし、**地域の森林課題を幅広く扱った**ことで、地方公共団体に加え、**幅広い地域主体に対して効果的なアプローチ**が可能となった。
- 岐阜県内の森林にかかる現状や課題について、ヒアリングやアンケートを通じて**理解を深める**ことができ、その後の地方公共団体や企業等へのヒアリング・対話において、今後の連携や取組につながる意見交換を行うことができた。



地域ネットワークの拡充と当局シンクタンク機能の強化

近畿財務局の経済調査と同種の調査・分析を実施している**管内の地域関係者(民間シンクタンク、商工会議所など)と意見交換**を随時実施。知見を融合することで、時勢に対応した深度あるヒアリングが可能となり、**当局のシンクタンク機能の強化**につなげている。

概要

【背景】

- 大阪・関西万博、訪日外国人の動向、通商政策など、**関西経済に強く影響を与える要因の変動が連続して発生。**
- 近畿財務局単独では得られる**情報の範囲や想像力が限定的。**

【取組】

○ 地域関係者との意見交換

- 経済調査を実施している地域関係者との意見交換を局・事務所単位で実施。
- 足下の地域経済の状況や調査・分析上の工夫を双方向で共有。



- 近畿財務局が調査先に時勢に対応した深度あるヒアリングを実施し、経済調査に反映。**より地域の実態を反映した声を中央へ伝達。**

取組の成果

○ 地域ネットワークの拡充効果

- 公的機関+自治体+民間シンクタンク・商工会議所などと連携を拡充

地域経済の実情をより面的に捉えることが可能に。
物事のとらえ方や知見に広がり。

- つながりを端緒に地域関係者の開催イベントに参加

更なる地域ネットワークの広がり。

- 迅速に連携・相談できる「恒常的な協力関係」を構築。

○ 当局のシンクタンク機能の強化

- 地域関係者に対し、調査内容を発信する機会が増加。
- 調査結果の共有や意見交換を経て、担当者の知見が拡充。情勢判断や景況感等のヒアリング先の選定に活用。

より地域の実情や時勢を捉えたヒアリング調査や分析につなげている。

5 広報相談に関する取組

若年層や子育て世代を対象に、財務省や金融庁の施策を、予算編成シミュレーションのグループワークや生活に役立つマネー講座など、分かりやすい形で情報発信しています。

家計と町の財政をつなげる学びのかたち

金融と財政を所掌する東北財務局の強みを生かし、金融経済教育と地方財政教育を結び付けて、生徒の理解を深める付加価値を加えることで、特色ある講座を展開。

概要

宮城県亘理町立吉田中学校から提案・要望があり、家計管理を学ぶ**金融経済教育講座**と、亘理町の財政を考える**地方財政教育プログラム**の実施に加えて、双方を結び付ける「**家計と町の財政の違い**」を考えるワークの授業を支援。

11月

金融経済教育講座
「家計について考えよう！」



12月

家計と町の財政の違いを考えるワーク
進行: 中学校教員 アドバイザー: 当局



1月

地方財政教育プログラム
「亘理町長となって町の予算をつくろう！」

2月

町長への提言
「未来の町長から現在の町長への提言」

学校・町・財務局の協働による
発展的取組



収入		支出	
基本給(町税)	105,000円	食費(人件費)	75,000円
給手当	25,000円	医療費(扶助費)	70,000円
(財産収入、使用料、手数料など)		家のローン返済(公債費)	22,000円
親からの仕送り	210,000円	家の増改築など(投資的経費)	56,000円
(国庫支出金、地方交付税、交付金、国庫補助金など)		光熱水費や携帯電話代(物件費)	68,000円
貯金の取り崩し(繰入金)	24,000円	住宅や家電の修理費(維持補修費)	3,000円
銀行からの借入(地方債)	36,000円	学費、各種会費など(補助費など)	56,000円
		子どもへの仕送り(繰出金)	38,000円
		貯金(積立金)	10,000円
		その他	2,000円
	月計400,000円		月計400,000円

家計と財政の違いを考えるワークにて使用した「町の予算を家計に置き換えた資料」

【出典】広報わたり 令和7年4月号

取組の成果

生徒の気づき

自主財源の比率を
高めていくことが必要だと思う。

財政理解の向上

町の財政は家計と違い、
多くの町民の合意形成が
必要なのだと思った。



【グループワークの様子】



【町長へ提言書を手交】

家計学習・財政シミュレーション・政策立案を一連の体系にすると・・・

- **生活実感**と結びつけて考えることにより、財政の理解を促進
- 自分たちが住む地域の財政状況及び地域課題をより**自分事化**
- 町の政策への理解がより深まり、**地域人材の育成**に寄与

J-FLECとの共催による多様なニーズに応じた広報

財務局と金融経済教育推進機構(J-FLEC)との共催により、地域の要望に応じた子育て世代向けの広報を実施したものの。

概要

- 東海財務局では、各地の児童館等において子育て世代を対象に「日本の財政」と、基礎的な「資産形成」についての講座を実施。
- 一方、講演先からは、子ども向けの金融教育や、初心者から一歩進んだ初級者向けへの資産形成について講演を実施してほしいという要望がある。

- 多様なニーズに応えるため、今までの取り組みを発展させ、**財務局と金融経済教育を推進しているJ-FLECとの共同開催**とした。

取組の成果

- 講演先からの要望を踏まえ、財務局からの子育て世代向けの財政講演に加え、**小学校低学年向けの金融講演**を実施した。後半はJ-FLECの講師が対象年齢に特化した内容を担当し、親子で楽しく参加できる、満足度の高い講演となった。
- 託児付きの講演では、講演先からの要望を踏まえ、財務局による財政講演の後、J-FLECの講師による**初級者向けの資産形成講演**を実施した。将来に向けた資産運用の重要性について理解を深めてもらうことができた。

【参加者の声】

- 子供にはお金のことを知ってもらいたいと思っていたので、専門家の方から話してもらえてよかったです。
- 目の前の教育費で頭がいっぱいになっていましたが、老後の資金にも目を向けられてよかったです。



【小学校低学年を対象にした貯金箱づくり
この他、おこづかい帳も提供】

オンライン受講可能 託児付

気になる! 子育てとお金の話
～ 税は子育てのミカタ ～

「日本の財政・税金」や「NISA (少額投資非課税制度)」について解説します。将来の暮らしや家計の見通しを立てるヒントとして、気軽に学んでみましょう。

●日時: 1/30(金)10:45～12:15

●対象: 子育て中の保護者 ※同室不可

●講師: 東海財務局 職員 及び
金融経済教育推進機構(J-FLEC) 講師

●定員: 会場20名(託児: 12名) オンライン20名

●申込: 12/1(月)～20(土)

教員等向け学習プラットフォームへの財政教育に関するコンテンツ提供

近畿財務局は、財政教育の担い手育成のため、教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU」へ財政教育に関するコンテンツを提供。

概要

- 近畿財務局は、令和6年10月、財政教育の担い手育成を目的に大阪教育大学と連携協定を締結。
- 協定に基づく取組の一環として、大阪教育大学と愛知教育大学が共同運営する教員生涯学習プラットフォーム「OZONE-EDU」へ**財政教育に関するコンテンツ「教員にも知ってほしい財政教育－概要編」**を提供。



【出典:OZONE-EDU】

取組の成果

- 公開後、約半年の間に数十名の教員が当該コンテンツを受講。
- 従来の財政教育の担い手の多くは財務省職員または財務局職員であるところ、当該コンテンツを受講した教員や教員を目指す学生に、財政教育を身近に感じてもらうことで、教員がより深度ある財政教育を展開できることを期待。
- 近畿財務局は、大阪教育大学と引き続き連携し、「OZONE-EDU」に追加コンテンツを公開することを計画。

財務省が実施する財政教育

Q なぜ、財務省が財政教育？

A 国民一人ひとりが**主体的に財政問題**を考えてもらうため

財務省では、国民への情報提供を通じて、施策に関する理解を深めることを目的として、広報活動に取り組んでいます。その中で、若年層の段階から財政に関心を持ち理解を深めてもらうことは、社会問題を自分事としてとらえるきっかけとしていただけるよう、財政教育を実施しております。

財政教育プログラムの特徴

財政教育プログラムの特徴

誰しそに見える日本の財政に興味を持ってもらう仕組み

- 主体的・対話的で深い学び
- タブレット端末の活用
- 民主主義的プロセス
- 受益と負担のトレード・オフ

大阪教育大学 × 近畿財務局

【出典:OZONE-EDU】

多様な学びに応じた財政教育の推進

中学生による職場体験学習や特別支援学校での授業を実施。子どもたちが「財政」について学べる機会を拡大し、成長や特性に寄り添った教育を提供。

概要

職場体験 in 四国財務局



【庁舎見学(防災用ヘリポート)】

地域の中学生を財務局に受け入れ、庁舎見学や業務体験を実施。

防災拠点としての機能・設備を備えた「高松サンポート合同庁舎」見学ツアーのほか、予算づくり体験(財政教育プログラム)では、「未来のためにどんな国にしたいか」をテーマに生徒が予算案を作成。本物そっくりの記者会見会場で財務大臣になりきってもらい、記者役の職員との質疑応答を実施した。

特別支援学校で公開授業



【授業の様子(クイズタイム)】

特別支援学校に講師を派遣し、「財政」に関する出前授業(財政教育プログラム)を実施。

高等部の生徒の自立と社会参加を見据え、財政の問題を「自分事」として捉えるだけでなく、日常生活に必要な金銭感覚を身に付けてもらう授業を実施した。

取組の成果

財政教育 × 防災教育 × キャリア教育

次代を担う子どもたちに日本の財政に興味を持ってもらうことに加え、**防災への意識**を育てる教育。公務の現場や職員との触れ合いを通して、**勤労観や職業観**を育むことを支援。



【模擬記者会見に参加した中学生】

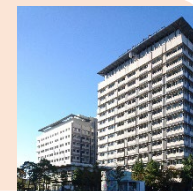


【インタビューに答える高等部の生徒】

財政教育 × インクルーシブ教育

すべての子どもが、障がいの有無にかかわらず、参加できる学びの場とし、社会の中で**互いの違いを理解し尊重する力**や**自分の役割を果たしていける力**を育むことを支援。

財務局の取組を地域にわかりやすく発信することにより、**財政教育のすそ野拡大**と社会全体の**多様性理解・共生社会の実現**を後押しする。



6 経済安全保障に関する取組

外国投資家による投資等に関する相談・情報提供窓口の設置や、関係府省庁と連携した経済安全保障セミナーを実施しています。

関係機関との連携を通じた経済安全保障に関する取組の推進

経済安全保障を担当する各省庁の地方機関、地方公共団体の担当者を一同に集めた「**経済安全保障実務担当者連絡会**」を開催。関係機関と連携し、**合同での企業訪問**や**経済安全保障セミナー**を開催。

概要

- 近畿財務局管内における経済安全保障に携わる各機関との関係強化を目的として、近畿財務局がハブとなり、大阪税関、近畿経済産業局、近畿公安調査局、大阪府警察本部、それぞれの経済安全保障業務の担当者が一同に会する実務担当者連絡会を主催。
- 各機関の取組状況や今後の活動方針などの情報をそれぞれで共有することで、マルチの関係強化につながり、**近畿管内の経済安全保障の取組の充実**に寄与。



【第1回の模様 (令和7年8月28日)】



【第2回の模様 (令和7年12月24日)】

取組の成果

- 関係強化の結果、近畿財務局と他機関(近畿経済産業局、近畿公安調査局、大阪府警察本部)が連携して、合同での企業訪問を実施。
- また、連携の一環として、近畿財務局主催の金融機関向け「経済安全保障セミナー」へ経済産業省から講師が登壇。セミナーの様子が金融業界誌で報道されたほか、参加者から「経済安全保障が求められる要因や金融機関に求めることなど、非常に参考になった」と好意的な意見が寄せられ、セミナー開催を通じて**国の経済安全保障に係る政策の理解・促進**に寄与。



【当局主催セミナーの様様】

～金融機関のための～
経済安全保障セミナー

「経済安全保障における金融機関の重要性について」

安全と経済を両立させるための重要な課題が数多く存在する中、政府主体として、経済安全保障の取組を強化していくことが必要とされています。この経済安全保障について、国内外の技術流出等を防ぐための対策等について理解を深めるため、優れた取組を有する中小企業との連携が強い金融機関にとって、いかに経済安全保障からの需要が豊富であるかを分かりやすく説明します。

【講師プロフィール】
経済産業省 政策課 主任 野村 伸
近畿経済産業局 政策課 主任 野村 伸
近畿経済産業局 政策課 主任 野村 伸
近畿経済産業局 政策課 主任 野村 伸

【当日の議題】
「経済安全保障の観点からの技術流出対策について」 講演 経済産業省 (野村 伸)
「対公直接投資審査制度について」 講演 財務省

※参加による旅費・宿泊費は参加者ご自身の負担となります。

日 時：令和8年2月24日 (水)
14:00～16:00

7 金融リテラシー向上や 金融犯罪被害防止に向けた取組

お金の知識や判断力が身に付く金融経済教室、投資詐欺など金融犯罪の手口や対処法を分かりやすく説明した金融犯罪防止講座を実施しています。

ALL熊本 金融経済教育プロジェクト 始動！

令和7年4月、熊本県内の産・官・学・金の関係機関が、地域の未来を担う高校生の金融リテラシー向上に貢献することにより、熊本全体の未来にも明るい希望をもたらすことを目指し結成。

概要

- 熊本県内全域の高校を対象に、産官学金の機関(計87団体)が一体となって、それぞれの知見や専門性を活かし、無償で出前講座を実施。
- 九州財務局は、プロジェクト立ち上げから積極的に関与。結成後も事務局支援として、熊本県銀行協会(事務局)、日本銀行熊本支店及び熊本県と連携し、講師派遣やプロジェクトのPR等に参画。

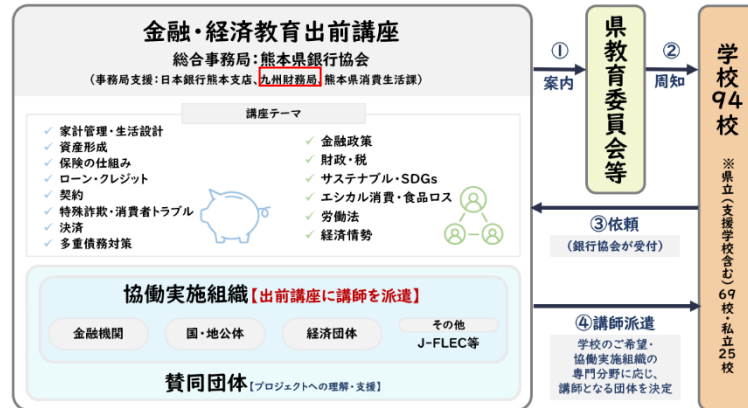
取組の成果

- 出前講座の実績(令和8年3月末時点)
 - ・ 派遣先 : 20校
 - ・ 講師派遣機関 : 16機関(銀行、保険会社など)
- 受講後アンケート結果※令和7年12月末時点
 - ・ 満足度 : 受講した生徒の**95%**が「満足」と回答
 - ・ 関心度 : 受講した生徒の**96%**が金融リテラシー講座への関心が「高まった」と回答

「ALL熊本 金融経済教育プロジェクト」体制イメージ



【熊本県庁にて結成式】



【受講した生徒からの声(受講後アンケートより抜粋)】

- ・ まだ身近ではないクレジットカードやローンなどの扱いについて詳しく知ることができた。
- ・ 今まであまりお金のことについて考えたりすることがなかったけど自分たちの身近なことだと実感した。
- ・ ローンもクレジットカードも18歳からつくれるようになったことで、若年層が詐欺などに引っかかる可能性が大というところに気をつけていかなければならない。

受刑者向け「お金の勉強会」

福岡拘置所や長崎刑務所と連携し、受刑者に対する就労支援の一環として、金融経済教育にかかる出前講義を実施。行政の垣根を越えて、再犯防止と社会復帰支援を後押し。

概要

- 令和7年6月の改正刑法の施行により「拘禁刑」が導入され、再犯防止や円滑な社会復帰を目的に、受刑者の特性に応じた柔軟な支援が可能となった。
- このような中、福岡拘置所から依頼を受け、就労・社会復帰支援の一環として「お金の勉強会」を開催。
- お金に関する知識や判断力である金融リテラシーの向上を目的に、社会復帰後の生活設計や家計管理、金融トラブル防止などについて、2回の講義を実施。
- その後、本取組を知った長崎刑務所からも依頼を受け、2回の講義を実施。

【テーマ】

第1回 基礎コース「お金の基礎と家計管理～選ぶ力を考える～」

第2回 応用コース「契約の基本・金融トラブル対策等」

【開催日】

福岡拘置所 第1回(R7.8.22)、第2回(R7.9.26)

長崎刑務所 第1回(R8.2.13)、第2回(R8.2.27)

取組の成果

- 本件は、福岡拘置所と連携して新たな矯正教育ニーズに応える金融経済教育を実施したものであり、**再犯防止・自立支援に貢献**した当局初の取組である。また、当該取組を契機として、他施設での講義実施に至るなど、地域や行政の垣根を越えた受刑者の支援へと繋がったもの。



【出典:法務省矯正局 Xより】

【参加者・職員の声】

- 自分の収入に合った暮らしの重要性に気づいた。
- 騙されないためにも正しい知識を持つことが大切。
- 今回の講義は参加者にとって良い刺激となり、主体的に学ぶ姿が見られた。行政連携の大切さも実感した。

特殊詐欺等被害防止に向けた地域関係機関等との連携強化

福岡県警察や地域金融機関及び生命保険協会等と連携し、特殊詐欺等の情報提供に関する連携協定締結や街頭PRによる注意喚起など、官民一体・地域一体となって被害防止に取り組んだもの。

概要

■ 福岡県警察×地域金融機関×財務局

- 特殊詐欺やSNS型投資詐欺等の被害が、過去最悪のペースで増加する中、金融庁及び警察庁は、金融機関に対して、預貯金口座の不正利用防止に向けた対策強化を要請。
- 福岡財務支局では、福岡県警察及び福岡県内に本店を置く地域金融機関と**特殊詐欺等の情報提供体制を強化する三者協定**を締結。
(令和7年2月：地域銀行、同年11月：信用金庫、令和8年1月：信用組合)

■ 福岡県警察×生保協会×財務局

- 生命保険の解約返戻金を狙う詐欺が増加する中、生命保険協会からの協力依頼を受け、福岡県警察及び生命保険協会(福岡協会/北九州協会)と協働し、街頭PR活動を実施。
- 詐欺手口を紹介するチラシや多重債務相談リーフレット(福岡財務支局相談窓口を記載)を配布。

取組の成果

- 三者協定締結により、**特殊詐欺等の兆候把握から情報共有までを網羅する地域全体における連携体制を整備。**
- 官民一体となった実効性の高い取組が可能となった。



福岡県内5地域銀行との
協定締結式(R7.2)



福岡県内8信用金庫との
協定締結式(R7.11)



福岡県内3信用組合との
協定締結(R8.1)

- 官民が連携して街頭PR活動を実施し、地域住民に対する特殊詐欺の注意喚起を行うことで、詐欺被害防止に寄与。



ゆめタウン久留米
(R7.10.14)



北九州リバーウォーク
(R7.10.17)

8 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

釧路地方合同庁舎の防災拠点としての活用

釧路財務事務所が管理する釧路地方合同庁舎について、防災拠点として活用。令和7年7月30日に発生したカムチャツカ半島地震における津波避難者対応を関係機関と連携して実施。

概要

- 釧路地方合同庁舎は、平成23年に北海道釧路市より、「津波緊急一時避難施設」として指定されるなど、地域の防災のため、有効活用されている。
- 釧路財務事務所は、毎年、地域住民や近隣園児等を対象とした津波避難訓練を繰り返し実施し、防災拠点の浸透を図っている。
- 令和7年7月30日に発生したカムチャツカ半島地震では、津波注意報発令段階から、関係機関と連携を図り、釧路市内最大の避難場所として地域住民を受け入れるなど、「**災害から地域住民を守る**」取組を実施。



【冬期園児向け避難訓練・職員による防災紙芝居】

取組の成果

- 関係機関と連携し、釧路地方合同庁舎内に避難所を開設するとともに、避難してきた多数の地域住民等に対し、円滑な誘導、避難者名簿の作成、備蓄品の適時配付など、避難者に寄り添った丁寧な対応を行った。
- 今回の対応を契機として、事後速やかに振り返りを実施し、北海道釧路市及び釧路地方合同庁舎に入居する8官署との連携強化や備蓄品の拡充等について検討を進めるとともに、将来の災害発生に備え、受入体制の継続的な見直しと強化を図った。



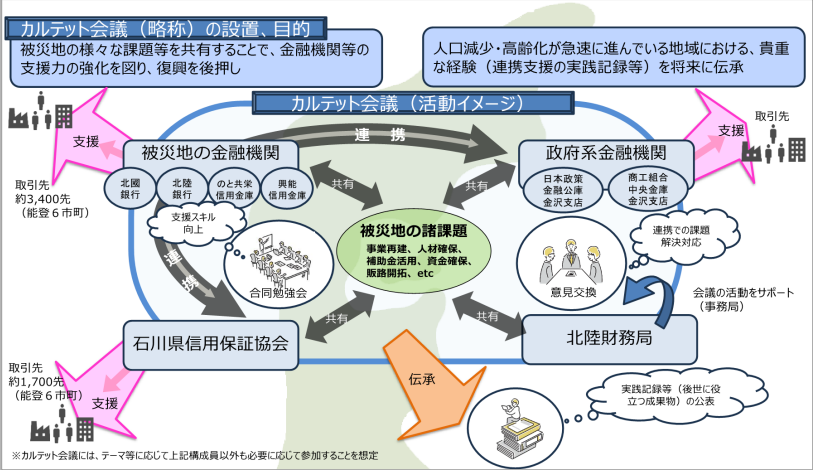
【避難されている地域住民への対応・避難者への食料配付】

震災等からの復興を後押しする連携強化・支援力向上、伝承の取組

被災地の金融機関等が現状・課題等を共有し、連携強化や支援力向上を図ることで復興を後押しする取組を実施。

概要

- 令和7年3月、「令和6年能登半島地震等からの復興連携カルテット会議」(以下、「カルテット会議」)を発足。



- **第1回カルテット会議(令和7年8月25日)**
能登6市町(注)と金融機関等の連携強化を目的に意見交換を実施。(注) 珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、七尾市、志賀町
- **第2回カルテット会議(令和7年12月3日)**
金融機関等の支援力向上を目的として、合同勉強会(優れた支援の取組事例等の発表)を実施。

取組の成果

- **第1回カルテット会議での参加者の声**
 - ・ 建設費の高騰、人口流出に伴う人手不足、後継者不在等の課題が存在
 - ・ 自治体と金融機関で情報連携し、創業希望者と廃業予定者をマッチングすることも可能ではないか

⇒ 会議後、能登6市町と金融機関等の担当者の連絡先を共有
- **情報発信(伝承)の取組**
 - ・ 他地域で災害が発生した場合の参考となるよう、金融機関等による支援事例等を取りまとめ、令和8年1月に公表。

令和6年能登半島地震等の被災事業者、被災地への支援事例等について

令和8年1月27日

令和6年能登半島地震等からの復興連携カルテット会議（事務局）
北陸財務局

創造的復興に向けたファンドの設立（創Qインベストメント）

【趣旨】
創Qグループの子会社である創Qインベストメントは、以て来の一歩前進として、新たな成長の種を「社会・経済を再構築し、被災地の創出の機会」につなげることを目的として創Qインベストメントを設立。

【創出の種】
創Qインベストメントは、被災地の復興・再生に向けた支援を目的として、創出の種を「社会・経済を再構築し、被災地の創出の機会」につなげることを目的として創Qインベストメントを設立。

【創出の種】
創Qインベストメントは、被災地の復興・再生に向けた支援を目的として、創出の種を「社会・経済を再構築し、被災地の創出の機会」につなげることを目的として創Qインベストメントを設立。

【創出の種】
創Qインベストメントは、被災地の復興・再生に向けた支援を目的として、創出の種を「社会・経済を再構築し、被災地の創出の機会」につなげることを目的として創Qインベストメントを設立。

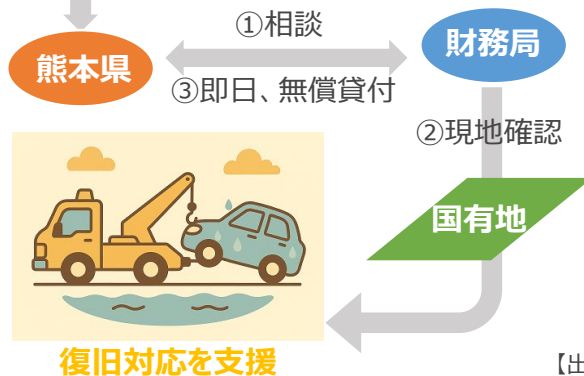
大雨による二次災害防止のための国有地の無償貸付

令和7年8月の豪雨により水没車両が大量に発生し、二次災害が懸念される中、地方公共団体の要望を踏まえ、国有地を無償貸付し復旧を支援。

概要

- 令和7年8月の豪雨により水没車両が大量に発生し、一部が路上に取り残されるなど、交通事故等の二次災害が懸念される状況が発生。
- このため、熊本県から被災車両の一時保管場所として中心市街地にある国有財産の貸付要望があった。
- 要望を踏まえ、県担当者等と現地で状況を確認の上、速やかに国有財産を被災車両の一時保管場所として、無償で貸付。

水没車両が大量発生
二次災害の危険



【出典：国土地理院地図を基に一部加工】

取組の成果

- 水没車両の一時保管場所として国有地を無償貸付することで、路上滞留による二次災害防止や被災地の復旧対応に寄与。

【熊本県からの声】

- 当該国有地は「市内中心部に近く舗装済のまとまった土地」で、被災車両の一時保管及び中継場所として理想的な条件が揃っており、早期復旧に大きく寄与。
- 迅速な貸付や貸付期間の延長にも柔軟に対応いただき、被災者の生活復旧にも多大に貢献。



【貸付中の様子】

9 地方創生支援に関する取組

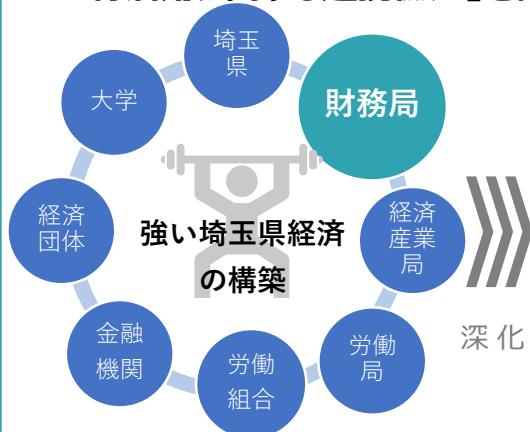
地方公共団体等が抱える地域の課題やニーズに対して、財務局の業務やネットワークを活用して、地域活性化や地方創生に向けた支援を行っています。

関係機関と連携した地域企業の人材課題解決に向けた取組

関東財務局は、地域企業の人材課題解決に向けて埼玉県、関東経済産業局及び埼玉労働局と「シニア人材活用に関する連携協定」を締結。その一環として地域企業の人材課題解決に向けた「埼玉県版新現役交流会」を開催。

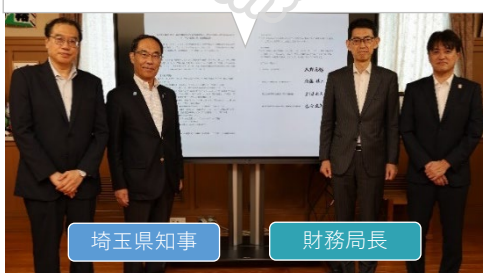
概要

- 埼玉県内の産学官金労の関係者が連携する「強い経済の構築に向けた埼玉県戦略会議」に参画し、人材課題解決に向けて議論。
- 関東財務局は、経済調査で把握した人手不足に関する企業の声や、地域金融機関向け人材関連施策活用セミナー等の情報を提供し、埼玉県の取組を後押ししてきたところ。
- 加えて、更なる連携強化として、埼玉県、関東経済産業局及び埼玉労働局と「埼玉県内の中小企業の課題解決に向けたシニア人材活用に関する連携協定」を締結し、取組を深化。



【埼玉県戦略会議のイメージ】

1. 社会で活躍し続ける意欲とスキル・ノウハウを持つシニア人材への支援
2. シニア人材により経営課題の解決を図ろうとする県内中小企業への支援
3. シニア人材と県内中小企業とのマッチング など

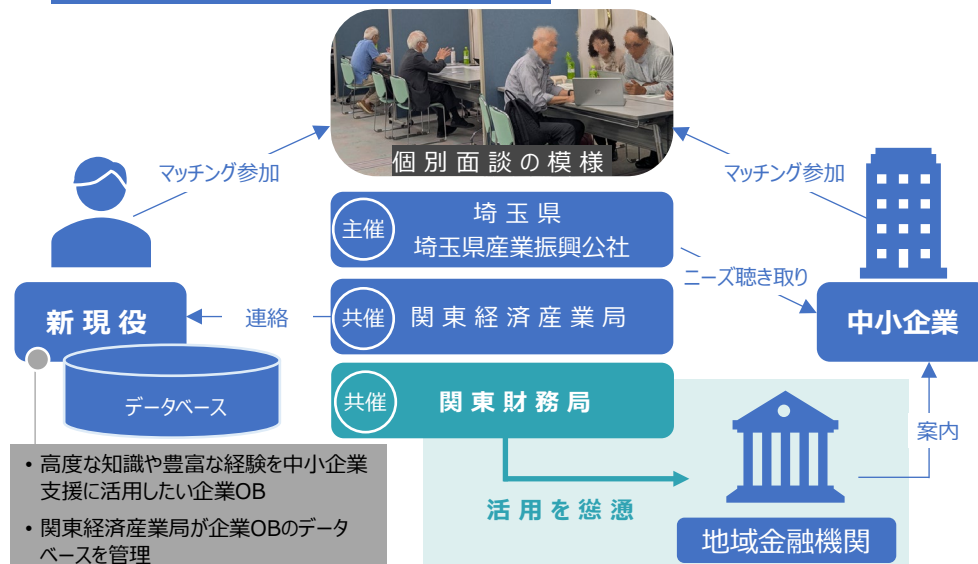


【連携協定締結式の様子(令和7年9月)】

取組の成果

- 連携協定に基づき、知恵を出し合いながら、関東経済産業局の支援策である「新現役交流会」を開催。関東財務局から、地域企業の課題を把握している地域金融機関に対し、活用を促した。
- 新現役交流会に参加した県内中小企業では、「求める人材像」と「シニア人材の強み」が一致し、採用に至るケースも見られた。

埼玉県版新現役交流会の概要



- 高度な知識や豊富な経験を中小企業支援に活用したい企業OB
- 関東経済産業局が企業OBのデータベースを管理

共創マッチングピッチOSAKA～地域がつなぐアフター万博の未来～

大阪・関西万博の成果を一過性にせず、地域の活性化につなげていくことを目的として、万博のテーマに合致する分野(医療・健康と環境)で公民連携の推進を支援するピッチイベント及び名刺交換会を開催。

概要

- 大阪府内の地方公共団体から事前に把握した『企業と連携して解決したい地域課題(医療・健康、環境分野)』を基に、その解決策を提案できる万博出展企業等を、**金融機関が取引先企業の中から選定して参加。**
- ピッチ(ショートプレゼン)プログラムでは、イベントに参加している地方公共団体の公民連携担当者等に向けて、まず金融機関から選定した企業等について紹介し、その後、企業より地域課題の解決策について説明。



【ピッチ(ショートプレゼン)の様子】

【イベント概要】

開催日：令和7年11月17日(月)

参加者：地方公共団体、金融機関、スタートアップ企業等約120名

内容：第1部 ピッチプログラム(医療・健康分野)
名刺交換会
第2部 ピッチプログラム(環境分野)
地方公共団体によるリバースピーチ
名刺交換会 等

取組の成果

- 地方公共団体とスタートアップ企業等との**連携のきっかけを創出**ことができ、**万博で披露された新技術・サービスの実装化の一助に貢献。**
- 上記のほか、地方公共団体と金融機関との連携など、**地域のつなぎ役として、様々なネットワーキングを強化。**



【名刺交換会の様子】



【イベント出席者による集合写真】

【参加者の声】

- 金融機関から企業の推薦理由を聞くことができるピッチは初めてで、説得力が増した。
- お会いしたい企業と繋がることができた。
- 企業のピッチが、地方公共団体との連携を見据えたものが多く、今後の連携を想像できた。
- 具体的に連携の打合せを進めることになった。

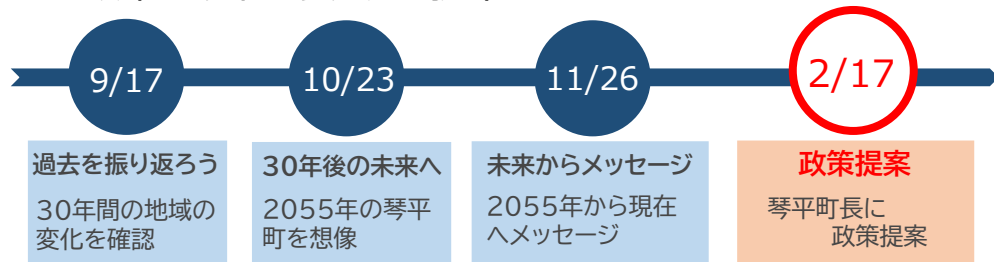
琴平町の未来を考える勉強会を開催

香川県琴平町、国及び金融機関の若手職員が、フューチャー・デザイン(※)の考え方により、地域課題に対する政策を琴平町長へ提案。

※社会の様々な課題を考える際、仮想の将来世代になって議論し、将来世代の利益も踏まえた意思決定を行えるようにする考え方。

概要

- 琴平町から「職員の視野拡大につながる交流・意見交換の機会を設けたい」、「町の課題を整理し、必要な対応を自ら考え行動に移せるような取組を行いたい」といった依頼があった。
- フューチャー・デザインの考え方によるワークショップを「**フューチャー・デザイン in 琴平**」と題して実施することとし、**議論の質や実効性の向上を図るため、他の国の機関等にも参加提案した。**
- **琴平町、国、金融機関の若手職員** 計16名が4班に分かれ**地域課題への対応策**について検討を重ね、最終回は各班が考えた政策を琴平町長に対し提案した。



参加者 琴平町 7名、四国財務局 2名、中国四国農政局 1名、四国経済産業局 1名、四国運輸局 2名、中国四国地方環境事務所 1名、琴平町内に支店のある金融機関 2名 合計16名

取組の成果

- 複数機関の参画により、多様な視点を共有しながら課題の洗い出しや政策検討を行うことで、革新的な提案を創出。
- 若者に選ばれる魅力ある地域づくりに向けて、若者視点で考えた本提案は琴平町の中長期的な政策検討に向けた気づきのきっかけを与えるものとなった。



- 他機関の若手職員との協働を通じて、将来的な連携・情報共有の基盤となる人的ネットワークを構築。

【政策提案を終えた参加者たち】

